

広報 きたあきた

NO.100

2009年

7月



市ホームページ

<http://www.city.kitaakita.akita.jp>

新緑の中
雄大壮美に流れる
～日本の滝百選 安の滝～

奥阿仁の最深部、中ノ又溪谷の上流部にあり、落差90メートル、秀麗な2段構造を形成する「安の滝」。悲恋物語を伝え、険しい断崖にかかる白いすだれ状の滝の流れが、新緑の息吹とともに、訪れる人に感動をあたえます。(6月12日撮影)

6月定例議会

行政報告 (1)

平成21年6月定例議会は、6月16日に開会、6月26日までの会期で開かれました。議会初日には、施政方針と上程された各議案の大綱質疑、また18日、19日には一般質問が行われました。この後、各常任委員会で付託された議案を審議し、26日の最終日に採決が行われました。6月定例議会の行政報告についてお知らせします。

総務部関係

■総務課

定額給付金は、給付対象1万4878世帯に対して、給付金申請書を4月6日に発送し、申請受付を開始しました。申請受付は94・4％、給付金の振込は91・5％完了(5月29日現在)しております。今後は未申請者へ再通知等の対応を検討します。

北朝鮮からの飛翔体の発射予告を受けた対応として、「北秋田市危機管理連絡室」を立ち上げ、県と連携して情報収集にあたり、県と連携して情報収集にあたり、被害が発生した場合等に備え、各部課に周知を図りました。北朝鮮では、さらに地下核実験などが行われており、市民に対する重大な脅威として捉え、安全・安心の確保と不安解消に向けて可能な対策に努めます。

新型インフルエンザは、国内での感染者が拡大している状況にあり、



▲県内初の感染者の確認を受けて開かれた第2回新型インフルエンザ対策本部会議

感染者は384人(6月2日現在)となっています。市では4月28日に「北秋田市新型インフルエンザ対策連絡室」を設置し、発熱相談と情報収集業務を行ってきましたが、国内感染者の発生を受け「北秋田市新型インフルエンザ対策本部」を設置し、相談窓口業務や情報収集を継続しながら、医療機関及び関係機関等との連絡調整や医療体制の整備、住民への情報提

供を行っています。また、県内発生時に備え発熱外来センターの設置準備を進めています。市内の医療機関が連携した体制で、感染者の発生状況を注視しながら対応強化に努めます。

■総合政策課

機構改革は、課の配置変更等に伴う戸惑いも一部にありましたが、住民への周知を図りながら、住民サービス向上に努めています。

平成20年度の国の補正予算で創設された地域活性化・生活対策臨時交付金、6億178万4千円全額を平成21年度に繰越しておりますが、5月までに約2億2千5百万円の事業が発注され、残りの事業もすみやかに着手する予定となっています。

行財政改革は、第1回本部会議を開催し、「行財政改革大綱」の成案策定に向けて協議を行ないました。

広報は、月1回の発行となりました。広報は、月1回の発行となりました。広報は、月1回の発行となりました。

■内陸線再生支援室

秋田内陸線沿線ふるさと教育推進事業は、北秋田市、仙北市の小中学校が行なう内陸線沿線の地域資源を活用した「ふるさと教育」に対して、内陸線の運賃相当額の助成をするようにしており、5月には鷹巣・鷹巣

南・合川・森吉中学校が実施しています。

財務部関係

■財政課

平成21年2月1日～5月25日までの工事等発注状況(500万円以上)は37件、契約額は8億434万5千円です。

■税務課

平成21年度の当初課税状況は、軽自動車税は課税台数1万6391台、課税額が7205万円です。また、固定資産税は納税義務者数が1万7112人、課税額は15億4649万1千円です。

市民生活部関係

■生活課

春のクリーンアップは、4月19日早朝1時間程度、市内全域で実施し、市民の方に一斉に取り組んでいたいただきました。当日は、小中学校や各種団体・民間企業等のボランティアによるクリーンアップも行われました。春の狂犬病予防注射、犬の登録は、市内109か所で行われています。

「春の交通安全運動」が実施され、初日には、市役所本庁舎前で合同出発式を、森吉庁舎前では総決起集会を開催して、交通安全推進の決意を新たにしました。

■総合窓口課

平成21年4月末日現在の住民登録者数は、3万8089人でその内訳は、男1万7958人、女2万1311人、世帯数は1万4620世帯です。

戸籍電算システム導入事業は、プロポーザル方式により選考の結果、富士ゼロックスシステムサービス株式会社を選定し、委託契約を締結、平成22年3月31日を履行期限とした業務を発注しました。



▲戸籍電算システム導入事業に係る戸籍簿の複写作業

国民健康保険は、平成21年3月末の加入世帯数は6150世帯、被保険者数は1万137人で、その内、前期高齢者は4408人です。後期高齢者医療制度の被保険者数は7474人で、その内、若年障害者認定数は295人です。

■総合窓口センター

機構改革に伴い、合川、森吉、阿

健康福祉部関係

■福祉課

生活保護世帯数は、325世帯、427人(5月1日現在)です。

自立支援給付の利用者は、介護給付が116人、訓練等給付が63人、旧法施設入所等が123人、自立支援医療の更生医療が37人、育成医療が4人、精神通院医療が471人(4月1日現在)です。

子育て応援特別手当は、対象となる335世帯へ申請書を発送し、受付を開始しました。293世帯(5月末現在)が支給を受けています。

保育園(公立8・私立4)に入園した園児879人は、楽しい保育園生活を送っております。病児・病後時保育事業は、看護師の配置に伴い、公立7保育園と子育てサポートハウス「わんぱあく」で実施しています。児童手当は、対象者1504人に「現況届」用紙を送付しています。

市の単独事業「ひとり親家庭就学祝金」は、小学校及び中学校への入学時の経済支援として、小学生23人、中学生50人の児童生徒に交付しました。

少子化対策は、男女の出会いの機会を創出するため、「北秋田市コウノトリ委員会」により、秋田内陸縦貫鉄道や大館能代空港を利用して、出会いの場を計画します。

■高齢福祉課

高齢者障害者等外出支援サービスは、利用登録者数が638人で、延べ利用回数は7852回と利用者、利用回数ともに増加しています。

食の自立支援は、利用登録者が273人で、延べ利用食数は2万9323食と利用が伸びています。

家族介護慰労金は、支給人員が349人で、在宅で介護度の高い高齢者を支援している家庭が年々増加しています。

介護保険は、要支援・要介護認定者数が2626人(4月末現在)となっており、その内サービス受給者が2127人で、認定者数に対する受給率は約81%となっています。

高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画は、関係部署との連携を図り、市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めます。

包括的支援事業の総合相談は、1068件(平成20年度実績)となっています。

要支援1・2の認定者を対象とした介護予防支援サービスは、で339人(4月末現在)が利用しています。

■医療推進課

市民病院建設工事は、8月の竣工に向け、順調に進められています。建築工事の進捗率は93%(5月末現在)で、建物外装の作業はほぼ終了し、現在は、内装仕上げ作業に入っています。また、外構工事は2分割で発注し、9月10日、11月30日の竣工を目指しています。今後は植栽工事を予定しています。



▲内装作業の仕上げが進められている北秋田市民病院の院内

■阿仁病院

平成20年度の決算見込みは、外来患者数が2万9509人、外来収益額はおよそ3億2000万円です。10月からは市立診療所への移行を予定しています。

■国民健康保険合川診療所

平成20年度の外來患者数は、1万3948人、外來収入額はおよそ1億7958万円です。

6月定例議会

行政報告(2)

■健康推進課

成人検診事業は、並行して各種がん検診も実施しています。集団検診は、森吉地区と阿仁地区・合川地区で終了し、現在は、鷹巣地区で実施中です。

介護予防事業は、栄養教室、口腔機能向上教室、パワーリハビリ教室、運動教室の各事業を実施しています。母子保健事業は、乳幼児健診、育児相談、マタニティ講座等を行っています。



▲赤ちゃんを迎える準備を夫婦で学ぶマタニティ講座

となりました。育苗期は、全体的に立ち枯れ病の発生も少なく比較的に順調でした。田植は、5月20日がピークと平年どおりで、風の強い日が多く代枯れの被害が見受けられました。が、その後の生育は好天に恵まれ順調に回復しております。田植後は、気象変動に応じた水管理に努めるよう、関係機関等と連携を図ります。

葉樹林の整備を図ってまいります。

■商工観光課

市では、1月に「北秋田市緊急雇用対策本部」を立ち上げ、企業支援及び雇用の確保などの対策を実施しています。緊急雇用創出臨時対策基金事業として、延べ20人の雇用を創出し、今後、追加募集して11人を雇用を予定します。市単独雇用事業は6名を臨時雇用して、雇用の下支えを行っています。ふるさと雇用再生臨時対策基金事業は、県に申請中であり、16名の新規雇用を見込んでいます。

会が120名の出席のもと、東京都内で開催され、情報交換の機会として交流を図りました。

■建設部関係

都市計画課

都市計画道路・太田川口線の工事の状況は、第1期、第2期工事が完成しており、第3期工事が6月末までに完成の予定です。また、第4期工事は9月末までに完成の予定です。市の平成20年度建築確認申請総数は233件です。

■建設課

地方道路整備臨時交付金事業は、東根田下杉線の用地売買の仮契約を締結しています。また、地域活性化・生活対策臨時交付金事業は、計画16路線のうち測量設計業務委託6件、道路改良工事6件を発注しています。

■上下水道課

公共下水道事業は鷹巣処理区、太田屋敷後と高野尻地区の一部、柳中地区の一部、米内沢処理区、根小屋地区の一部を供用開始しています。上水道事業は、東中岱地区配水管布設工事1件を発注しています。

簡易水道事業は、米内沢第3水源、地井戸増設工事実施設計業務委託、森吉・合川地区統合簡易水道施設整備事業補助申請・実績報告業務委託2件を発注しています。

産業部関係

■農林課

水稻は、播種がほぼ例年のとおり

市営牧場は、3牧場から2牧場の再編を視野に、草地林地一体的利用総合整備事業を導入し、良質粗飼料の増産確保に努め、家畜農家の生産活動の維持促進を図り経営の安定に努めます。

林業施設整備は、木の香るまち等施設整備事業で、浦田交流センター、今泉交流センターの建設工事に向けた設計業務委託を発注しています。

秋田の森林づくり事業は、内陸線沿線の森林を観光資源と位置付け、沿線のスギ人工林間伐と枝打ち及び広



▲残雪を踏みしめ春山登山を満喫した森吉山山開き

東京圏ふるさと会は、阿仁会の総

消防本部関係

■常備消防

平成21年1月から4月までの災害件数は、火災は8件発生し、その内訳は建物火災が3件、林野火災1件、その他火災が4件となっています。

救急出場件数は447件で、内訳は急病314件、一般負傷44件、転院搬送43件、交通事故27件などとなっており、420人を搬送しています。また、救助出場件数は、12件でそのうち1人を救出しています。

消防の広域化は、第2回連絡調整会議が開催され、広域化の手法について大館市が委託、他4市町村が一部事務組合方式と意見が二分した形で現在に至っております。この後、首長会議の開催が予定されており、最終判断を委ねることになります。



▲春の火災予防運動の予防啓発行事でおこなった模擬消火体験

■非常備消防

春の火災予防運動初日に、各地区ごとに全ポンプによる一斉放水訓練を実施し、その後消防車両による火災予防パレード、ポンプ等の機械器具点検を実施しています。また消防団長参加のもと消防団員の新規加入促進活動と住宅用火災警報器の設置推進PRを行っています。

教育委員会関係

■総務課

竜森小学校は3月で閉校になりましたが、竜の子は鷹巣南小学校においても意欲的で、学習・交通安全子ども自転車教室、郷土芸能にも果敢に取り組んでいます。

鷹巣東小学校は創立130周年を迎え、記念事業実施に向け、諸準備が進められています。

「農山漁村におけるふるさと生活体験校」の指定を受けている鷹巣西小学校は、豊かな体験活動推進事業の事業内定があり、今定例会へ関係する事業費予算を計上しました。

阿仁合小学校・阿仁中学校・森吉中学校の耐震診断業務委託は、7月に完了する予定です。

■学校教育課

今年度は、幼稚園7人、小学校205人、中学校294人の新入生を迎えました。これにより、小学校の児童

数は1623人、中学校の生徒数は936人で、学級数は小学校が107学級、中学校が38学級です。

各小中学校の運動会が行われ、家庭や地域の方々の声援を受けながら、元気いっぱい躍動感あふれる子どもたちの姿を見ることができました。

中学校は、運動部の春季大会が行われ、鷹巣中学校野球部が全県大会優勝し、輝かしい成績を収めました。

合川高等学校では、45人の新入生を迎え、生徒数164人となりました。また、寄宿舎入寮者は、42人です。寮生が健全で安心な寮生活を送れるように努めます。

■生涯学習課

生涯学習関連委員116人への合同委嘱状交付式を行い、学習者への支援をお願いしています。

放課後児童クラブ事業は、共働き世帯などの児童の健全育成、子育てと仕事の両立支援のため、放課後子ども教室と連携を図り、14か所で479人の学童保育を実施しています。

子ども読書夢プラン事業は、県教委より職員1名が派遣され、阿仁公民館図書室を拠点に学校図書と公立の図書館の支援、コーディネートを通じた読書支援活動を行っています。今年度の高齢者大学は、高鷹大学309人、合川ことぶき大学81人、森吉大学120人、阿仁生き活き大



▲春風の中爽やかに健脚を競った第47回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会

北秋田市民プールは、指定管理者制度を導入した管理運営を行っています。平成20年度の利用者数は3万7544人で前年度と比べ4719人の増加です。



意見の提出方法

6～9ページに掲載した北秋田市行財政改革大綱素案の概要をご覧ください。下記にしたがってご意見をお寄せください。素案の全文は市ホームページに掲載しているほか、下記指定場所でご覧になれます。

■募集期間 平成21年7月1日(水)～21日(火)

■閲覧場所 市役所総合政策課(市役所2階)、合川・森吉・阿仁各総合窓口センター、市ホームページ(<http://www.city.kitaakita.akita.jp/main/gyoku/iken/top.html>)

■対象者 市民

■提出方法

記入様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号を必ず記入し、市役所総合政策課行財政改革室へ郵便(手紙、はがき)、ファックス、電子メール又は持参により提出してください。(団体の場合は名称、代表者氏名、事業所所在地も記入してください)

■提出意見について

提出していただい意見等は、大綱策定の資料とするほか、市広報、ホームページ等で紹介します。(氏名等は公表しません)

■提出先

〈郵便・FAX〉

〒018-3392 北秋田市花園町19-1

北秋田市役所総務部総合政策課

行財政改革室(=問合せ先)

☎62-6632 FAX63-2586

〈電子メールアドレス〉

ホームページ上の指定フォームをご利用下さい。

〈持参場所〉

▽市役所行財政改革室

▽各地区総合窓口センター



○市民と行政の共働によるまちづくり
市民と行政の役割を明確にすることで、まちづくりの主体は行政ではなく市民であることに意識を持ってもらい、お互いが補完し合いながら、よりよいまちづくりを進めていきます。

■行財政改革の目標は
次の3つを大きな目標として取り組んでいきます。

3つの目標
市民と行政との共働、
職員の意識改革、「コスト削減」

○行政コストの徹底的な削減と収入の確保
行政運営に係るムダな経費の徹底的な削減に取り組むとともに効果的な行政サービスを提供するために、積極的に民間活力の導入も図っていきます。同時に収入の確保策についても取り組んでいきます。

○職員の行財政改革への意識改革
職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、市民に対する全体の奉仕者であることを忘れずに満足できるサービスを提供していきます。

8・9ページでは、職員の削減目標数など実施計画の要点を紹介します。

■意見公募について

公募いただいた意見(パブリックコメント)は行革本部で検討し、成案の内容に反映させるほか、広報等でご紹介します。

■行財政改革の取り組み期間は?
北秋田市の行財政改革への取り組み期間は平成25年度までの5年間としています。

◆行財政改革の考え方(6・7ページ)と実施計画(8・9ページ)の概要をご覧の上、ご意見をお寄せください◆



的
策定
目
より広範囲で
総合的な行財政改革を推進

北秋田市では、財政の効率化と行政サービスの質を向上させるための5カ年計画「行財政改革大綱」を策定し、今年度からスタートさせることとしています。策定にあたっては、市民の皆さまから大綱素案に対するご意見をお伺いし、内容に反映させたいと考えています。素案の概要(考え方Ⅱ6・7頁、実施計画Ⅱ8・9頁に掲載)をご覧ください。ご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

頼みのまちづくりではその対応に限界がありました。そのため、市民と行政が協力して市の問題や課題に取り組みながら行財政改革を進める必要があります。

■今までの取り組みは

市では合併後、平成17年に「北秋田市集中改革プラン」を策定しました。この計画は、国の指針によるもので、行政改革を集中的に実施するため、事務事業の再編・整備、民間委託の推進、職員管理・給与の適正化、経費節減等を目的としています。これまで進めて

■市民目線で計画を策定

北秋田市では昨年4月、行財政改革室を設置、大綱策定に着手するとともに、市民委員10人で構成する行財政改革推進委員会(加藤茂行委員長)を立ち上げ、8回にわたる協議を経て「北秋田市行財政改革大綱(委員会案)」を策定しました。

現在はこの委員会案を、市の内部組織である行財政改革推進本部(本部長Ⅱ津谷市長が検討し、成案を策定中です。この過程でもより多くの市民の皆様から意見を求めるため、北秋田市行財政改革大綱素案に対しての意見募集を行います。

行財政改革
大綱素案

ご意見をお寄せください

募集期間7月1日～21日

市民の声を計画に反映

きた職員の削減や今年4月の機構改革などもこの計画に基づくものでした。

しかし、平成17年と現在では市を取り巻く状況が大きく変化し集中改革プランの内容だけでは不十分なため、さらに広範囲で総合的な改革に取り組む必要がありました。

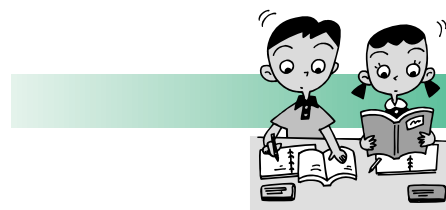


実施計画の要点

- ▽市では合併以来4年間で職員110人を削減、その結果、664人だった職員数が554人（16.6%減）にまで減りました。今後も定員適正化計画を策定しながら5年間で95人を目標として削減を進め、現在13.8人となっている人口千人当たりの職員数を類似団体平均の9.8人に近づけることを目標とします（平成25年時の目標498人）。
- 7 委員会・審議会の見直し**
市民の市政への積極的な参加を促すため、各種委員会・審議会のあり方を見直します。
▽必要度などを勘案し、各種委員会や審議会など整理・合理化を図ります。合わせて報酬等の支払い規定についても見直しを検討します。
- 8 収入の確保**
自主財源確保の一つとして、未納となっている税金や料金等の収納体制を強化します。
▽誠意のない滞納者には必要に応じて差し押さえ等も実施し、滞納額を減らします。差し押さえた物件は、インターネットなどを利用して公売します。
- 9 受益者負担の適正化**
市民の公平性を確保するため、各種使用料や手数料及び負担金などの適正化を図ります。
- 10 地方債の発行の抑制**
今後の市財政への影響を考慮し、将来負担

- を見据えた地方債の発行を行います。
▽普通会計では、地方債借入額を単年度の元金償還額を超えないようにします。公営企業会計でも、自主財源で償還可能な額を上限とします。
- 11 繰出金の抑制**
一般会計の負担となる特別会計への基準外繰出しの抑制に努めます。
- 12 財政健全化法、公会計制度の整備**
市民が市の財務状況に対して意識を持ってもらえるような、見て分かりやすい財務状況の公表に努めます。
- 13 地方公営企業の経営健全化**
公営企業は住民の日常生活に直接結びつくことが多く、経営の悪化は住民生活に影響を与えるため、経営の健全化に努めます。
- 14 第三セクターの見直し**
市が関与する第三セクター※の財務状況を明らかにし、経営が悪化している場合は集中的な経営改革を進めます。
▽市が関与する全ての法人について、財務諸表や点検評価結果を公開します。
※市の第三セクター
（財）たかのす福祉公社／（財）北秋田市森吉観光公社／マタギの里観光開発（株）／（有）北秋田市有機センター
- 15 事務経費等の削減、外部委託の検討・再検証**

- 徹底した一般事務経費の削減を推進し、外部への委託なども検討したうえで、無駄をなくした効率的な市政運営を目指します。
▽施設の清掃業務など各担当部署で委託している同種業務は、一本化した上で委託します。
▽アウトソーシング（民間委託）推進計画を策定し、民間活力の導入を図ります。
▽投票所の統廃合を行い、効率的な投票体制の整備を図ります。
- 16 投資的経費の見直しと事務事業の重点配分**
事業の緊急性や投資効果等を十分に検討したうえで、取捨選択や優先順位を明確にし、予算の重点配分を行います。
- 17 事業評価・政策評価制度の導入と実施**
市が行う事務事業や政策等について、客観的な評価制度を用いることで、結果を市政へと反映させる仕組みを整えます。
▽評価の客観性を確保するため、第三者的な立場から評価や提案をいただく外部評価委員会を設置します。
- 18 市有財産の有効活用と効率的な管理体制の構築**
市が抱える多くの土地や建物などの財産のあり方を検討し、有効的な活用方法と管理体制を構築します。



行財政改革大綱素案への意見募集（続き）

- ▼募集期間 7月1日～21日
▼7ページの提出の仕方をご覧の上お寄せください

行財政改革の具体的な目標となる実施計画をご紹介します。実施項目としては、「市民と行政との共働によるまちづくり」「組織・機構の再編」など6つの重点項目を設けています。

■市民と行政の共働によるまちづくり

- 1 市民ニーズの把握と行政サービスの改善**
市民のニーズを的確に把握した行政サービスを提供するため、あらゆる機会を活用してニーズの把握に努めます。
▽市民から郵便や電子メールで意見・提言を寄せてもらい、まちづくりに反映させます。
▽時間外の窓口延長を実施し、市民の利便性向上を図ります。時間延長に際しては、時間外手当が発生しないようにします。
- 2 まちづくりへの住民参画の促進**
市民と市の共働のまちづくりを進めるため、市民が主体となって自発的にまちづくりに参加できるような体制を整えます。
▽市の施策や各種計画を広報やホームページで公表し、意見を求めます。
▽自発的なまちづくりを促進するため、行政

協力委員制度を見直します。

■職員の改革

- 3 職員の意識改革、人事評価制度の構築と実施**
経営感覚とコスト意識を持ち、市民に視点を置いた行政サービスを行うため、人事評価などを活用した職員の意識改革を行います。
▽職員の意欲を高め能力を活かすため、納得性、透明性の高い人事評価制度を構築します。
▽女性管理職を登用し、女性ならではの感性を職務に反映させます。
▽専門的知識や技術を習得する職員研修、他団体との人事交流などを計画的に実施し、人材育成を図ります。
- 4 職員給与等の見直し**
国の動向や北秋田市の実情を踏まえた給与等の見直しを図ります。なお、平成18年には、国家公務員に準拠した給料俵に移行して給与水準を引き下げています（平均4.8%）
▽北秋田市の実情に合った職員の給与、手当等の見直しを継続的に進めるとともに、業務の効率化を進め、時間外勤務手当を削減します。

■組織・機構の再編

5 行政組織・機構の見直し

様々な課題に機動的・機能的に対応するために組織・機構を見直します。

▽支所の窓口センター化など、21年度に実施した機構改革で市民に不便が生じていないかなどの検証を行います。

▽平成21年度で浦田保育園を廃止します。
▽学校再編計画に基づき、市立小学校の統廃合を進めます。

6 定員の適正化
組織の見直し、事務事業の見直しを検討しながら、職員の抑制・削減に努めます。

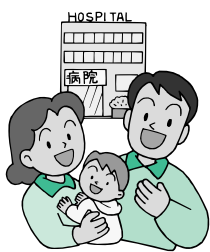
職員数削減の数値目標案 (単位:人、% ▲=減員数)

区分	年度	H20 (参考)	21	22	23	24	25	合計 (5年間)
総職員数		593	554	547	534	515	498	
予定される退職者数		▲48	▲11	▲19	▲29	▲23		▲130
次年度採用予定数		9	4	6	10	6		36
対前年度増減職員数		▲33	▲39	▲7	▲13	▲19	▲17	▲95
対H20年度増減割合			▲6.6	▲7.8	▲9.9	▲13.2	▲16.0	

※次年度採用予定数は、定員適正化計画策定後に整合性を図ります

健康とくらしを守るみんなの国保

21年度国民健康
保険税について



国民健康保険は、万が一の病気やけがなどに備えて、加入者がお互いに協力してお金(国保税)を出し合い、医療機関にかかったときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国保税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源です。納期内に納めましょう！

■国保の税率等と算定方式

国保の重要な財源である国保税は、下記表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国保税は、医療分と後期高齢者支援金等分(以下「支援金分」という。)と介護分(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)を合算したものが課税されます。なお、本年度の税率等は下記表のとおりです(昨年度と同様)が、介護分の課税限度額が9万円から10万円に改正されました。

■平成21年度の税率等

平成21年度の国保税(医療分・支援金分・介護分)の税率等は表のとおりです。

()内は平成20年度の金額

区分	①所得割	②均等割 ＜1人あたり＞	③平等割 ＜1世帯あたり＞		④課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	
医療分	7.5%	20,000円	20,000円	10,000円	47万円
支援金分	1.7%	2,000円	2,000円	1,000円	12万円
介護分	2.0%	6,000円	5,000円	5,000円	(9万円) 10万円

①所得割／各加入者の前年中の課税所得からそれぞれ33万円を差引いた額にに応じて計算
②均等割／加入者数に応じて計算(人数割)
③平等割／1世帯にいくらかと計算(世帯割)
④課税限度額／1世帯に課税される年税額の上限
※特定世帯とは、後期高齢者医療制度に移行する人がいることにより、国保の被保険者が一人となる世帯(最長5年間)です。

■国保税の納め方

国保では一人一人が被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。もし、世帯主本人が職場の健康保険に加入していない国保加入者でない場合(擬制世帯主)でも、世帯に一人以上国保加入者がいれば国保税の納税義務者は世帯主になります。



納税通知書(納付書)は世帯主宛にお送りしますので、近くの金融機関や市役所(本庁及び各総

合窓口センター・出張所)の会計窓口で納めてください(納税組合加入の方は各組合の定める方法により納めてください)。口座振替を申し込んでいる方は、各納期限の日に口座から自動的に引き落としになります。納付書、または口座振替による納付を普通徴収と言います。

なお、国保に加入する世帯主の方で、一定の条件を満たしている場合は、国保税が年金から天引きされます。これを特別徴収と言います。

■国保税の特別徴収

国保税の特別徴収とは、国保税が年金から天引きされる納税方法です。特別徴収の対象者は、次の条件を全て満たしている方です。



- 平成21年4月1日において、納税義務者が老齢等年金給付を受けている65歳以上75歳未満の国保の被保険者であること
- 国保の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること
- 納税義務者の老齢等年金の給付額が年額18万円以上であること
- 納税義務者の介護保険料と国保税の合計額が年金給付額の2分の1以下であること
- 納税義務者の介護保険料が特別徴収されていること

【平成21年度】

▽特別徴収／4月・6月・8月・10月・12月・2月
※21年度の4月・6月・8月は前年度(20年度)の2月の税額と同額となります。(仮徴収)
※納税義務者の事情により、特別徴収から口座振替納税への変更が可能です。詳細及び申し出は下記の問い合わせ先までお願いいたします。

■国保税の普通徴収の納期

第1期Ⅱ7月末	第5期Ⅱ11月末
第2期Ⅱ8月末	第6期Ⅱ12月25日
第3期Ⅱ9月末	第7期Ⅱ1月末
第4期Ⅱ10月末	第8期Ⅱ2月末

■国保税の軽減

▽平成21年4月1日現在の国保加入世帯の世帯主、加入者及び特定同一世帯所属者の前年中の合算所得により判定します。



▽平成21年4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更等があったときは、その時点の加入者及び特定同一世帯所属者の前年(1月以降は前々年)中の合算所得により判定します。
▽軽減割合は、下記の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割・平等割の7・5・2割の額が軽減されます。

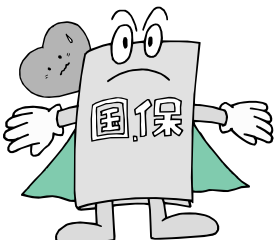
国保税の軽減

軽減判定基準額	軽減割合
33万円 下の場合 (世帯主を除く加入者数＋世帯主を除く特定同一世帯所属者数) ×24万5千円＋33万円 下の場合 (加入者数＋特定同一世帯所属者数) ×35万円＋33万円 下の場合	7割
5割	5割
2割	2割

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行したため国保の被保険者資格を喪失した方で、この資格を喪失した日の前日の月以降5年を経過するまでの間に限り、継続して同一世帯に属している方です。

■国保税の減免等

災害や疾病、倒産による失業など、やむを得ない事情の発生による著しい収入減少、または生活困窮状態で、納期限の延長や猶予を行っても、なお担税力がない(国保税を納付すると生活が困難となる状況)と認められると一時的な救済措置として国保税が減免される場合があります。これには納期限前7日までに申請が必要です。申請は税務課市民税班(市役所分庁舎)までお願いします。(所定の申請書等は下記の窓口で交付します。)



また、社会保険から後期高齢者医療制度に移行された方の被扶養者(65歳以上)であった方が、国保に加入される場合には減免が適用される場合

合があります。(詳細は左記にお問い合わせください。)

■国保税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国保税を納めないでいると、一旦医療費を全額自己負担しなければならぬ場合(被保険者資格証明書の交付)があります。

納税が困難なときはそのままにせず、早めに分割納付などの納税相談にお越しください。

■国保税の納付は口座振替で！

口座振替にすると、国保税は金融機関の口座から自動的に引き落とされ、一度手続きをすると翌年以降も継続されます。納期ごとに納めに行く手間もはぶけ、納め忘れの心配もありません。便利で安心な口座振替をぜひご利用ください！

お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市指定金融機関(市内の金融機関は全て指定済)で手続きをしてください。

■お問い合わせ

▽税務課市民税班(課税)	☎ 62-11116
▽税務課収納班(収納)	☎ 62-11115
▽総合窓口課国保年金班(鷹巣)	☎ 62-11118
▽合川総合窓口センター	☎ 78-21112
▽森吉総合窓口センター	☎ 72-31115
▽阿仁総合窓口センター	☎ 82-21112

「認知症サポーター 養成講座」を受講し ませんか

北秋田市は、認知症の方やその家族が住み慣れた家庭や地域で生活ができるように、また、認知症は誰でも発症する可能性のある身近な病気であり、誰もが自らの問題として捉えるためにも、地域社会全体として支える地域づくりを進めていきます。

講座の内容は、必ずしも今回掲載した内容にとらわれず、受講団体等の特性に合わせた講座の開催も可能ですので、ご相談下さい。認知症サポーター養成講座の開催を希望される団体等がありましたら、左記までお問い合わせ下さい。講座開催にかかる費用はありません。

◎お問い合わせ

高齢福祉課 介護保険班

TEL 62-1112
FAX 62-4296



児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは・・・

父母が離婚、父が1年以上行方不明、父が死亡した場合などにより児童を養育している母または養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できます。ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合や母または養育者が公的年金を受けている場合は該当しません。

特別児童扶養手当は・・・

心身に障害のある20歳未満の児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できます。ただし、児童が児童福祉施設等に入所している場合や、障害のために公的年金を受けている場合は該当しません。

◆現況届について

■面接日 鷹巣地区＝8月19日(水)～21日(金)
合川地区＝8月17日(月)～18日(火)
森吉・阿仁地区＝8月11日(火)～12日(水)

■時間 9:00～18:00

■場所 市役所または住居地区の総合窓口センター
▽1月2日以降に北秋田市へ転入された方は、所得証明と戸籍謄本が必要です
▽該当者には市からの通知を出しますが、通知が届かない場合はご連絡ください
▽上記日程や時間等で都合のつかない方はご連絡ください

◎お問い合わせ 福祉課こども福祉班 ☎62-6638
または各総合窓口センター市民班

災害遺児保護者の皆様へ

交通・労働・自然災害により、父又は母を亡くした(著しい障害を含む)義務教育修了前の児童(遺児)を養育している方(保護者)に援護給付金が支給されます。

■見舞金 災害で遺児となったとき、遺児1人につき10万円

■入学祝金 遺児が小学校、中学校(特別支援学校を含む)に入学したとき、1人につき5万円

■奨励金 遺児1人につき年3万円

■卒業祝金 遺児が義務教育を修了したとき、1人につき5万円

※金額は平成16年4月1日から適用

災害遺児に県民のあたたかい手を！

(財)秋田県災害遺児愛護会は、県民等から寄せられた寄付金等を基金として、交通・労働・自然災害により保護者を亡くされた災害遺児に対し、援護をしています。同会は、基金の運用益と皆様の善意による寄付金のみで運営していますが、近年、運用益も寄付金も減少してきており、事業運営が大変厳しい状況です。どうか県民の皆様のあたたかいご支援をお願いします。

■振替口座【専用振込用紙・手数料無料】 秋田銀行県庁支店(普)7048／北都銀行本店(普)37001

◎お問い合わせ (財)秋田県災害遺児愛護会(秋田市旭北栄町1-5、県社会福祉会館内) ☎018-864-2717
または、市役所福祉課こども福祉班 ☎62-6638

◆「認知症サポーター」とは

認知症サポーター養成講座を受講した方が「認知症サポーター」です。

サポーターは認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となってもらいます。

何か特別なことをする人ではなく、自分のできる範囲で活動していただければいいのです。

認知症サポーターにはシンボルグッズであるオレンジリングが配布されます。



◀ 認知症サポーターが身につける「オレンジリング」

◆「認知症の方の支え」になる

「認知症の人は何もわからない」は大きな間違いです。

例えば、認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の方や家族の気持ちを理解するよう努めることなどがサポート活動の一つです。

■講座の内容

●認知症サポーター100万人キャラバンとは	15分
●認知症を理解する(1) 1 認知症とはどういうものか 2 認知症の症状 3 認知症の中核症状 4 認知症の周辺症状とその支援	30分
●認知症を理解する(2) 5 認知症の診断・治療 6 認知症の予防についての考え方 7 認知症の人と接するときの心がまえ 8 認知症介護をしている人の気持ちを理解する	30分
●認知症サポーターとは ●認知症サポーターのできること	15分
計	90分

※認知症サポーター養成講座の標準テキストに基づいて、ビデオ上映も交えながら60分から90分の講座が行なわれます。



みんなで認知症の方とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくり運動「認知症を知り地域をつくる10カ年」のキャンペーンが全国で展開されています。キャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」は、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を全国で100万人養成することを目指しています。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
皆さんも「認知症サポーター」
になりませんか

■申し込みの条件

北秋田市に在住・在勤の方を中心とした集まりで、10人以上の受講生が集まれば開催可能です。

会場は、北秋田市内です。

■講座の講師

講座の講師は、専門の研修を受講した「認知症キャラバン・メイト」が担当します。講師は、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を講座に向いて地域に広める役割を担っています。

■講座を開催するには

①市介護保険班に認知症サポーター養成講座開催申込書を郵送かFAXで申し込みを行なっていただきます。
②市では開催日時・会場で講

■開催が考えられる様々な機会(例)

開催機会	開催団体
地域の人たちで	自治会、町内会、老人クラブ、子ども会、商店街など
地域の企業・団体で	商工会、金融機関、スーパー、コンビニ、公共交通機関など
学校で	小学校、中学校、高等学校の生徒、教職員、PTAなど

師をすることのできるキャラバン・メイトをご紹介します。また、講座に必要な標準テキスト及びオレンジリングは市で準備します。

山菜は可能性の宝庫！

全国から関係者が参加 第5回全国山菜文化産業祭

『山菜は可能性の宝庫！山菜の「身近」を都市部に広げよう！』をテーマとした第5回全国山菜文化産業祭が6月7日、8日に市文化会館などで開かれました。山菜文化産業協会（飯塚昌男会長）と北秋田市が主催し全国各地で山菜振興に取り組んでいる関係者が情報交換や技術交流を行い、山菜文化産業の展望を語るとともに、一般の方々にも山菜に理解を深めてもらうことを目的として開かれたもので、全国の山菜生産者や市民約300人が記念講演とシンポジウムで山菜について認識を深めました。その内容をご紹介します。



▲全国から関係者が参加した全国山菜文化産業祭

開会式で飯塚会長は「山菜は日本人が誰もが好むもの。大消費地である都会の多くの人々に、もっと身近に旬の美味しさを味わってもらうためにその方法を考えていきたい。それによって生産者の方々の収入増につながり、山に足を運ぶこと、山の手入れをすることは、地球温暖化防止にもつながることと想っている。皆さんが協力し合うことによって可能性が大きく広がる。一緒にその可能性を広げていきたい」などとあいさつ。続いて、津谷永光市長が「市の山菜の産業や流通については、こ

れからの取り組みが急がれる重要な分野。市としても、山菜をはじめとする特用林産物の分野において、地域経済に潤いをもたらすように、地元の関係団体とさらに連携して各種施策に取り組んで参りたい」などとあいさつしました。

記念講演 「中華料理における山菜料理の現状と将来」 「酒家華福寿」オーナー 久保木 武行氏



▲講演する久保木シェフ

続いて行われた記念講演に登壇した久保木氏は、44歳で「銀座アスター」総料理長に就任し、香港や中国での料理研究活動を行いながら36年間同店に勤め、2003年独立し、「酒家華福寿」を開業。同店は多数の著名人が訪れ、年間を通して予約席の取れない店として有名で、雑誌ピア社の2008年東京最高のレストランの中華料理部門で取り上げられた。中国の食文化と料理に精通し、日本における現代中国料理の第一人者。久保木さんは「銀座アスターの総料

理長を務めていたときは、650人のコックを指揮し、年間650万人のお客さんに食事を提供していた。規模が大きくなると、美味しいものを作るのではなく、まずいいものを作らない料理になってしまふ」などと総料理長としての苦労話を交えながら、「食材は売る工夫が大事。一生懸命取り組んで美味しいものができたこれだけではものは売れない。秋田の素晴らしい自然環境で、どのように食材に取り組み、こんなに美味しいものができた。この過程を生産者がマーケットに伝えることが重要。東京築地市場に行けば全国からたくさんの食材が集まる。その中から秋田のものを選んでもらうには、その伝える工夫が大事。例えば「たらの芽」。パッケージに「秋田 たらの芽」としか書いていない。食材を扱う人は、たらの芽は見たらわかる。全国から集まる食材の中で「秋田のもの」だけではアピールがたりない。東京の人は秋田でどんな苦労をして、たらの芽を生産しているか知らない。『ほかのものと違う』ことを伝えることで食材の価値が上がっていくし、売れる可能性が広がっていく。ぜひ食材には食の履歴書をつけてほしい」などと食材の流通にも工夫が必要と持論を展開しました。

シンポジウム

テーマ
「山菜文化を、全国の生産地から食卓まで広げよう。」

この後、山菜シンポジウムでは県農林水産部次長の星川泰輝氏をコーディネーターに、東京シティ青果株式会社第3部長の片岡修二氏、J A山形もがみ営農販売担当次長の後藤陽

一氏、㈲マルイシ食品代表取締役の石井正司氏、㈲栄物産代表取締役役の藤嶋佐久栄氏、山菜採り愛好者の高堰幸一氏の5氏がパネラーとして山菜文化について、流通、販売、生産、加工の立場で意見を述べました。

市場関係者として片岡部長から長年流通に携わっている経験で「山村地域の産物である山菜を都市部の消費者に食べる習慣を広げ、根付かせるには生産地の生産者・J A・行政が一体となつて商品を宣伝することが一番大切。そのためには、食材の効能、調理方法、食べ

方などを誰にも分かる方法で市場関係者に宣伝すること。同時に産地として市場から信頼を得るため定量・定質・低価格を図って、生産者・流通業者・消費者の三位一体型を構築することが産地化に必要」とアドバイスがありました。

また、山菜栽培に取り組んだ経緯について、後藤次長は「雪深いところでの冬場の仕事確保を考えたとき、少ない面積で行えるものとして山菜の促成栽培に取り組んだ」、藤嶋さんは「出稼ぎしないで冬場の現金収入を得れるものとして山菜栽培を始めた」と山村地域の冬期間の収入源として山菜栽培を始めたと言いました。加工者の立場から石井氏は「地元の人を持ち込んだ原料で作った缶詰は美味しい、自社の製品については鮮度に心がけて、商品の美味しさを知ってもらうため、試食販売を行って少しでも消費者に食べてもらうよう心がけている」と今回のシンポジウムのテーマと共通する意見がありました。

供給する現場に携わってきた経験から、高堰さんは「ここ数年、入山者のマナーが悪化しており、自然を大切にしないと山の恵みは続かない」と述べました。

最後に、星川コーディネーターが「生産地の生産者・J A・行政が一体

山菜文化交流会

「久保木シェフ、地元婦人会メンバーの力作山菜料理に舌鼓！」

山菜文化交流会は、会場をホテル松鶴に移動して行われ、記念講演を行った「酒家華福寿」オーナーシェフの久保木武行氏が調理した「ワラビと蒸し鶏のバンバンジー」や「アイコの広東風蟹あんかけ」、「シドケと牛肉の香港風細切り炒め」、地元婦人会の皆さんが調理した「サクの粕漬け」や「タマビロの和え物」、「タケノコのしそ巻漬」などが振る舞われ、全国各地から訪れた参加者は北秋田の山菜に舌鼓を打ちながら、食材としての山菜の魅力を確認していました。



▲山菜文化交流会で様々な山菜料理に舌鼓を打つ参加者（ホテル松鶴）



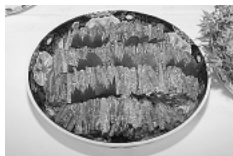
▲ワラビと蒸し鶏のバンバンジー／久保木武行氏



▲アイコの広東風、蟹あんかけ／久保木武行氏



▲シドケと牛肉の香港風細切り炒め／久保木武行氏



▲サクの粕漬け／J Aあきた北央女性部



▲タマビロの和え物／森吉婦人会



▲タケノコのしそ巻漬／藤巣連合婦人会



▲「マタギの歴史と食文化」と題し講話する松橋氏

マタギとしての自らの経験、巻き狩りの方法とかが語られ、参加者は興味深く聞き入っていました。

8日には場所を県立北欧の杜公園に移し、「マタギの歴史と食文化」と題し北秋田市阿仁猟友会会長松橋光雄氏の講話があり、マタギの由来、

北秋田市民病院

10月開院に向け市民説明会

市では、10月開院予定の北秋田市民病院に係る説明会を6月20日・21日の両日にわたり各地区4会場で開催し、これまでの経緯、現在の状況、今後の見通しについて説明するとともに、市民の理解を求めました。その概要をお知らせします。



10月オープン市民病院の全景(北欧の杜公園オートキャンプ場より)

4会場で約460人が 津谷市長と意見交換

今回の説明会は、10月開院予定の市民病院の指定管理方針の変更、開院時の医療体制などについて、市民に理解と協力をお願いするため開催したものです。

中央公民館ホール(6月20日)、阿仁山村開発センター(同21日)、森吉コミュニティセンター(同21日)、合川庁舎大会議室(同21日)の4会場で開催、合わせて約460人の市民が参加しました。各会場では、最初に津谷市長が市民病院建設計画から厚生連への指定管理に至るまでの経過と現在の状況を説明。その中で「医療制

度の改正等により、全国的に過疎地域の病院は経営が苦しい。厚生連も例外ではなく、市民病院の指定管理を受けるには赤字を出せない状況なので、当初、市で示していた指定管理の条件では、とても厳しくて合意することができない状況になった。私も、この状況を何とかしたい一心で何度か交渉したが、非常に厳しい状態で、10月開業が迫っていて時間的な余裕もないことから、最終的には苦渋の選択として基本方針の変更を決断したところだ。

ただし、一方的に厚生連に譲歩するつもりはありませんし、今後とも継続的に最大限の経営努力を求めていく覚悟です。10月以降の状況を一步でも改善するために、私自身が先頭に立ち、厚生連、あるいは県と強力に連携を図り、医師確保に努めていきたい」と説明会に出席した市民に理解と協力を求めました。

続いて、市の担当職員が、指定管理方針変更までの経緯と変更内

容、開院時の医療体制、病院へのアクセス整備の予定等について詳細を説明しました。

■指定管理方針の変更の内容は、 【経営】

○市から厚生連へ支払

変更前▽指定管理料約7800万円(政策的医療交付金)

変更後▽年度収支計画書の収支不足額を指定管理料として支払い、年度終了後決算状況に応じて精算する。(政策的医療交付金はこれに含まれる)

指定管理料約3億5800万円

○厚生連から市へ支払

変更前▽指定管理者納付金(減価償却費等)Ⅱ約1億8500万円

変更後▽指定管理者納付金(減価償却費等)Ⅱ当分の間免除

【総事業費】

変更前▽約91億7000万円

変更後▽約96億1000万円(見込み額)

【病院跡地】

変更前▽取得検討中

変更後▽評価額で購入

■10月1日開院時の病院規模

○医療体制

・医師19名Ⅱ常勤医師15名、非常勤4名(常勤換算)

・看護師130名Ⅱ病棟83名、外来32名、訪問看護等15名

○入院病床／177床(稼働率87% 154床)

○外来患者数1日当り／503人

○診療科21科／内科、精神科、消化器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、呼吸器科、歯科口腔外科、麻酔科、循環器科、神経内科、リハビリテーション科

■市民病院へのアクセス

○阿仁地区、森吉地区の方は、内陸線経由で米内沢駅から市民病院行きを新設。

○鷹巣地区、合川地区の方は、現在の鷹巣から沖田面線の増便を予定。

■鷹巣会場(20日、中央公民館)

▽阿仁病院、米内沢病院を地域に残した上で、市民病院を運営すると理解してよいか。／阿仁病院は無床の診療所として残していく。米内沢病院は、今後医療計画の中で早急に検討していかなければならない。

▽市民病院は30年間で22億円の赤字を市が穴埋めすると報道されていたが、そうなる負担は住民が支払う結果になるのでは。／今の状況のままであれば、30年間で22億円の負担になる収支計画になってしまう。医者を確保してそこに

患者さんが来てもらえる状況にしなければならぬ。そうすることによって赤字を圧縮することができ、できるだけ市民の負担にならないように、市も厚生連も努力していかなければならない。



大勢の市民が駆けつけた市民病院説明会(鷹巣会場＝中央公民館)

▽市民病院へのバスは鷹巣駅から440円。高齢者や障害者への割引はあるか。／現在の案は3月にバス会社と協議しながら作成したもので、状況に応じて考えたい。

しかしながら、割引や補助が市の財政負担になってしまう事の一方、公平感の問題もあるので、皆様から意見を伺いながらどういう方向がいいのか、また、交通弱者の方の事も考えた上で今後の検討課題としたい。

■阿仁会場(21日、阿仁山村開発センター)

▽市長には、嘘のない情報公開をしてもらいたい。／市民にも議会

にも情報が少なすぎる。これまでの情報の共有のしかたを改めて広く情報を公開し、市民の皆さまから幅広く情報をいただき共有に努めたい。問題があっても先延ばしすることなく、広報やこのような説明会などを開きながら皆さんに説明していききたい。

▽年度途中の指定管理料の変更はあり得るか。／年度協定で指定管理料等の金額を決定することになるが、それまでに医師確保や厚生連からの資料を検討し、圧縮できるように努めたい。また、年度途中の変更も可能。

■森吉会場(21日、森吉コミュニティセンター)

▽指定管理料の内容は。／変更前の7800万円の指定管理料は、医師が31名確保されている段階で、地域救急救命センター、へき地医療、小児医療などの政策的医療で国や県から市に入る交付金を指定管理料としていた。変更後の3億5800万円の指定管理料は、医師数19名で計算した病院の収入と支出を差し引いた赤字額を指定管理料としたもの。

▽中央病院の跡地を評価額で購入とあるが、当時の鷹巣町は現在の中央病院の敷地を中央病院に有償で提供したのか、それとも無償で

提供したのか。／旧鷹巣町時代に病院建設用地として鷹巣町農協に無償で提供している。その土地を鷹巣町農協は厚生連に売って、北秋中央病院が建設された。もともと無償で提供した土地を市で買い取るのは如何とは思いますが、土地の所有権は厚生連にあることから、市街地活性化等に利用するため評価額で購入することになった。

■合川会場(21日、合川庁舎)

▽指定管理者納付金が1億8500万円から当分の間免除になったのは何故か、また総事業費が約91億7000万円から約96億1000万円に増えたのは何故か。／指定管理者納付金は厚生連が市に納付するもので、指定管理料を支出と収入の差額とする変更後の内容で支払うと、赤字の場合には指定管理者納付金を支払うことにより赤字幅が多くなり、市が厚生連に支払う指定管理料も増える。指定管理者納付金を免除することは、指定管理者納付金と赤字の拡大分を相殺することになるため、赤字の場合は当分の間免除とした。総事業費の4億4000万円の増額の内訳は、医療機器分として1億6000万円、病院跡地の購入費として2億8000万円を見込んでいます。

広報100号を振り返る！

広報誌「きたあきた」が平成17年4月1日に第1号を創刊して、今号で100号を迎えました。

この間、毎月1日、16日の2回発行から、今年4月から1回に切り替え、市政の運営状態や諸行事を報じてきました。

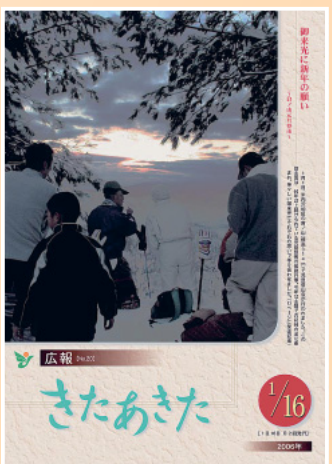
そこで、創刊100号にあたり、これまでの広報誌を振り返ってみることにしました。



創刊号
平成17年4月1日



第11号
平成17年9月1日



第20号
平成18年1月16日

▽米内沢地区で60年以上続けられている、元旦恒例の倉ノ山（標高314m）登山。表紙は、山頂での初日の出。

○広報の掲載内容

- ・平成18年出初式
- ・申告相談（説明と日程など）
- ・トリノ冬季五輪に高橋・小林選手（本市出身）の出場が決定
- ・森吉山スキー場北秋田市民優待プランほか



第30号
平成18年6月16日

▽市の木に選定されているブナ。森吉山山開きで森吉山麓の新緑のブナ林の残雪をトレッキング

○広報の掲載内容

- ・特集・新緑の奥森吉
- ・通年型プールが完成
- ・第15回米代川花火大会
- ・阿仁のゴンドラで行く森吉山紀行ほか

▽この年の3月22日北秋田市が誕生。表紙は、市内の3月22日生まれの児童生徒。

○広報の掲載内容

- ・北秋田市が発足（市役所開庁式ほか）
- ・旧4町閉町式
- ・高校生による寄稿「北秋田市への期待」
- ・ちいきの話題（浜辺の歌音楽館がリニューアル、小学校卒業式ほか）
- ・北秋田市市長選挙、県知事選挙のおしらせ
- ・成人検診について
- ・乳幼児予防接種
- ・下水道の使用区域について
- ・市庁舎の案内ほか

○広報の掲載内容

- ・忘れかけられた成田為三作品を発掘
- ・ちいきの話題（森吉山麓たなばた火まつりほか）
- ・平成17年度北秋田市成人式
- ・第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所国民審査
- ・乳幼児福祉医療制度、秋田県すこやか子育て支援事業の変更について
- ・第29回秋田県民俗芸能大会
- ・前進座公演「髪結新三」ほか



第36号
平成18年9月16日



第57号
平成19年8月1日



第79号
平成20年7月1日

▽秋田県無形民俗文化財に指定されている、合川・増沢の「猿倉人形芝居」。方言たっぷりの愉快なセリフに合わせ、一人の演者が2体の人形を操る。表紙は、第1回北秋田市民俗芸能大会の様子。

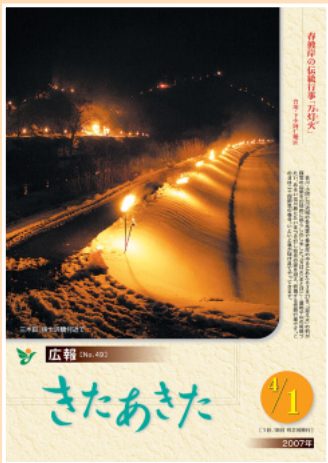
○広報の掲載内容

- ・第1回北秋田市民俗芸能大会
- ・男女共同参画活動拠点室オープン
- ・合川歴史民俗資料室がオープンほか

▽八幡宮綴子神社の例大祭は毎年7月14日・15日行われ、ギネスブックに認定された世界一の大太鼓などが豊作祈願で打ち鳴らされる。表紙は、当番町の下町の出陣行列。

○広報の掲載内容

- ・大太鼓を打ち鳴らし豊作を祈願
- ・第16回米代川花火大会
- ・認定こども園「しゃるーむ」が発足ほか



第49号
平成19年4月1日



第69号
平成20年2月1日



第90号
平成20年12月16日

▽春彼岸の伝統行事「万灯火」。合川・小阿仁川流域の各集落で古くから春彼岸の中日に行われてきた。表紙は三木田・孫七沢橋付近の万灯火。

○広報の掲載内容

- ・平成19年度市政方針・予算のあらまし
- ・北秋田市民病院建設事業
- ・4月から業務開始障害者生活支援センターほか

▽奥羽連山の雄大な山並みと厳しい自然が作り出すアオモリトドマツの樹氷群。表紙は、森吉山・石森（標高1308m）から。

○広報の掲載内容

- ・平成19年度上半期財政白書
- ・職員の給与・定員管理
- ・油の流出事故多発ほか

▽「北秋田きらきらフェスティバルin米代児童公園」で同公園がイルミネーションで明るく浮かび上がる。表紙は、サンタクロース姿の小学生

○広報の掲載内容

- ・2008年を振り返って
- ・道路の除排雪について
- ・12月定例会行政報告ほか

松森公園の植栽整備等を評価



▲市長に受賞の報告をする松森愛好同志会の上杉会長と高関事務局長

●松森愛好同志会 緑化功労者受賞

松森愛好同志会（上杉忠雄会長）が緑化功労者国土緑化推進機構理事長賞を受賞し、6月22日、上杉会長と高関英男事務局長が市役所を訪れ、津谷市長に受賞を報告しました。

上杉会長は「先代たちの森づくりを引き継いで、桜やつつじの植栽を進めてきたもので、長年の緑化活動が評価されてとても嬉しい。今後は、更に森づくりに専念し、地域の活力源に結びつきたい」などと市長に報告しました。

津谷市長は「長年にわたり、公園の緑化に努められ大変感謝している。地域に対する愛情やこだわりをもつていないと継続できない。活動が次の世代に繋がっていくよう続けてほしい」などと同会の活動を称えました。

緑化活動の様子を繊細に表現



▲津谷市長に受賞を報告する三上さん（中央右側）と武田さん

●国土緑化育樹運動ポスター原画コンクール

平成21年用国土緑化運動・育樹運動のポスター原画コンクールで入賞した、鷹巣南小の三上美里さん（2年）と武田沙輝さん（4年）が6月22日、本間いま子教諭とともに市役所を訪れ、津谷市長に受賞の報告をしました。

三上さんは農林水産大臣賞、武田さんは国土緑化推進機構理事長賞を受賞。福井県で行われた第60回全国植樹祭で表彰されました。

三上さんは、天皇后両陛下に作品を見ていただき「毎日絵を描いていますか」との問いかけに、「いつも絵を描いています」と答えたそうです。

津谷市長は、「大変すばらしい。2人とも頑張りましたね。これからも、勉強も絵を描くことも頑張ってください」と、受賞を称えました。

ふるさと踊りでにぎわう



▲餅を買い求める人や見物客でにぎわった第25回ふるさと踊りと餅っこまつり

●第25回ふるさと踊りと餅っこまつり

第25回ふるさと踊りと餅っこまつり（和田テエ子実行委員長が5月31日、鷹巣駅前・銀座通りを会場に開催され、見物客などで終日多くの人出でにぎわいました。

この日は、目抜き通りが歩行者天国となり、餅の販売や、フリーマーケットなど各団体の出店のほか、綴子下町大太鼓保存会の獅子踊り、レクリエーションダンスサークルによる「縄文踊り」などが見物客を楽しませました。

ふるさと踊りには、約500人が参加。餅を振舞う大八車と綴子大太鼓の先導で始まり、着物姿もあでやかな踊り手や、子ども太鼓のかわいいパフォーマンスに、沿道を埋める観衆は、惜しめない拍手を送っていました。

杉の丸太を芸術作品に



▲自分の思い描く作品づくりに挑戦する選手ら

●第2回東北チェーンソーアート競技大会

第2回東北チェーンソーアート競技大会が6月20日、21日の2日間にわたり、県立北欧の杜公園で開催され、選手19人がチェーンソーを使った丸太の彫刻に挑みました。

開会式で、福森卓実行委員会会長は「チェーンソーの音をこの空の下に響かせ、今までの練習の成果を発揮して大会に臨んでください」などとあいさつ。

作品のテーマは、オープンクラスが「秋田の動物たち」、「スギツチ」、「森つち」。ビギナークラスは「フクロウ」で行なわれました。

選手たちは、さわやかな晴天のもと、様々なチェーンソーを使い分け、自分の思い描く作品づくりに挑戦していました。

木の香り漂う交流の拠点が完成



▲秋田杉がふんだんに使われた「幸屋交流センター」

●幸屋交流センター竣工

市が阿仁幸屋地内で建設を進めていた幸屋交流センターの竣工式が5月31日行われ、地区住民らが、秋田杉がふんだんに使われた交流センターの完成を喜び合いました。

施設は木造平屋建てで述べ床面積140.3㎡。44帖の集会室のほか、調理器具を備えた実習室、会議室などを備えます。

竣工式には、地元幸屋自治会の住民ら関係者約41人が出席。

はじめに、津谷市長が「地域の方々に大いに利用していただき、地域の交流の拠点となるよう活用してほしい」とあいさつ。式典後は、祝賀会が開かれ、秋田杉の香りに満ちた地域活動の拠点施設完成を喜び合いました。

豊かな自然の中で大きくなあれ



▲豊かな自然環境のなかで放牧飼育されるノロ川牧場

●ノロ川牧場入牧式

ノロ川牧場の入牧式が6月5日、森吉山麓高原の同牧場で行われ、放牧された牛は、新緑が広がる牧場に散らばって悠々と牧草を食っていました。

入牧式では、北秋田市森吉畜産改良組合の金勝彦組合長が「畜産を取り巻く状況は、飼育者の高齢化や飼料の高騰等でもとても厳しい。ノロ川での放牧は今年が最後となるが、下牧するまで事故のないようまると育ててもらいたい」とあいさつ。

放牧される牛は、畜産農家8軒の赤毛和牛や黒毛和牛50頭ほどで、10月上旬まで自然環境のなかで飼育されます。ノロ川牧場の放牧は、牧場再編のため今年が最後となります。

●「太平湖」湖水開き

奥森吉の大自然で散策はいかが



▲新緑映える湖面をすべるように航跡を残し、第1便が出発した太平湖湖水開き

奥森吉・太平湖の湖水開きが6月1日行われ、湖を周航する遊覧船の運航が始まりました。

湖水開きのセレモニーは、太平湖グリーンハウス内で神事が行われ、高田日出男市観光公社理事長は「観光客の皆さんには、自然豊かで希少な動植物が生息している奥森吉を満喫していただき、楽しい思い出を作っていたきたい」などと、歓迎のあいさつ。

このあと、遊覧船が発着する高清水棧橋まで下り、今年の第1便として出航した「森吉丸」を見送りました。この日はあいにくの雨天で観光客もまばらでしたが、遊覧船は新緑映える湖面をすべるように航跡を残し、観光シーズンの幕開けを告げました。

●森吉山阿仁側コース山開き



▲新緑のブナ林の間をぬって山頂を目指した森吉山阿仁側コース山開き

森吉山阿仁側コースの山開きが5月31日、現地で行われ、夏山シーズンの幕開けを前に、県内外から参加した登山愛好者ら約40人が、高山植物が咲き始めた森吉山を満喫しました。

開会式で渡部博阿仁山岳会副会長は「登山される方には、ゴミの持ち帰りなどマナーを守って登山してもらいたい。この美しい森吉山を次の世代に引き継いでいきたい」などとあいさつ。

その後、新緑のブナ林の間をぬって山頂を目指しました。登山道周辺には、シラネアオイやオオバキスミレなどが咲いており、登山者らは立ち止まり、花の名前などを確認しながら、思いおもいのペースで歩を進めました。

●平成21年度北秋田市水防訓練

水害に備えて防災技術を習得



▲「積み土のう工法」の訓練に、きびきびとした動きで取り組む消防団員ら

平成21年度北秋田市水防訓練が5月31日、森吉野球場駐車場で、市内の消防団員(27分団)約130人が参加し、もしもの場合の防災技術の取得に取り組みました。

開会式で、津谷永光訓練本部長は「今回行う訓練の工法は実践に即した効果的なもので、しっかりと技術の習得に努め、市民が安全で安心してすごせる対策を取れるよう、頑張ってください」とあいさつ。

その後、参加した消防団員は2つの班に別れ、指導員から「シート張り工」「積み土のう工」の各水防工法の作業手順やロープの基本的な結び方等の指導を受け、実践しながら技術習得に向けた訓練が行われました。

市民説明会を市内4カ所で開催

津谷市長定例記者会見

津谷市長の定例記者会見が6月10日、中央公民館で開かれ、市議会6月定例会に上程する議案や予算の概要、市民病院に係る市民説明会を開催することなどについて説明しました。



▲補正予算や市民説明会などについて方針を発表した津谷市長定例記者会見

津谷市長は、補正予算の主な内容を説明し、この内「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」については、雇用創出を目的とする事業。商工会の若手の方々6名が「北秋田名物株式会社」を立ち上げる。空き店舗2店を利用して、インターネットによる販路の拡大、特産品開発により地場産業の活性化や地元雇用の拡大、観光案内所の設置などにより、観光客の

誘致や駅前の賑わい創出を図る。会社で11名ほど雇用する予定。財源は県の補助金を利用する」などと説明。また、北秋田市民病院に係る市民説明会について「指定管理の方針や、これまでの議会や市民の方々に説明したきた計画から変更になつてきている。変更の内容について、不安に思っている市民の方々も多いと思うし、経緯や現状をしっかりと説明して理解を得たい」などと説明しました。

このあと、阿仁スキー場のゴンドラ運行について質問があり、これに対し津谷市長は「市としては、夏の運行は準備が整いしだい実施したい。冬の運行はしない」と市の方針を明確に述べました。

運行の形態については「現在、施設の所有者であるウインターリゾート社と、運行の運営をしたいとしている市内のNPO法人の間に立って交渉している。ウインターリゾート社から、NPO法人が施設を借り受ける形で運営し、市がバックアップしたい。運行できる条件が整いしだい、早期に運行を開始したい。近々にいい報告ができると思う」などと答えました。

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

- 5月17日(日)▽首都圏あに会総会に出席(東京都)
- 19日(火)▽秋田県史跡整備市町村協議会総会に出席(秋田市)▽全県市町村長会議に出席(秋田市)
- 20日(水)▽鳥獣保護センター運営委員会総会に出席(四季美館)▽北秋田建設業協会第44回定時総会に出席(ホテル松鶴)
- 21日(木)▽第1回北秋田市行財政改革推進本部会議に出席(大会議室)
- 25日(月)▽北秋田市上小阿仁村病院組合正副管理者会議及び臨時議会に出席(公立米内沢総合病院)
- 26日(火)▽平成21年度県民防災の日「訓練を親閲(市役所駐車場)
- 27日(水)▽秋田フィナンランド協会総会に出席(北欧の杜パークセンター)▽北秋田共同高等職業訓練校総会に出席(中央公民館)
- 28日(木)▽北秋田市日治道・中岱橋建設促進期成同盟会総会に出席(ホテル松鶴)▽北秋田地域振興局との意見交換会に出席(大会議室)
- 29日(金)▽平成21年北秋田市議会第3回臨時会に出席(議事堂)▽北秋田市議会議員全員協議会に出席(大会議室)
- 30日(土)▽三浦武氏旭日双光章受章記念祝賀会に出席(秋田市)
- 31日(日)▽消防団水防訓練に出席(森吉野球場駐車場)▽第25回ふるさと踊りと餅つこまつりオープニングに参加▽阿仁幸屋交流センター竣工式に出席(同所)
- 6月1日(月)▽米代川重要水防合同巡視に出席(前山川水門)
- 2日(火)▽第5回全国水害サミットに出席(東京都)
- 3日(水)▽第79回全国市長会議に出席(東京都)
- 5日(金)▽阿仁病院運営協議会に出席(阿仁病院)
- 7日(日)▽第5回全国山菜文化産業祭に出席(文化会館)
- 8日(月)▽北秋田市議会議員全員協議会に出席(大会議室)
- 9日(火)▽第2回北秋田市行財政改革推進本部会議に出席(中央公民館)
- 10日(水)▽定例記者会見(中央公民館)
- 12日(金)▽第2回市新型インフルエンザ対策本部会議に出席(中央公民館)
- 13日(土)▽清水修智氏旭日双光章受章記念祝賀会に出席(中央公民館)
- 14日(日)▽航空自衛隊北部航空音楽隊演奏会に出席(文化会館)
- 15日(月)▽北秋田市コウノトリ委員委嘱状交付式に出席(大会議室)

学びの 広場

地域で学び、活動する
皆さんを応援します
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

5月27日県立米内沢高校で、佐野靖東京芸術大学教授らによる講演会を開催しました。

今回は、地元の偉人成田為三を学び、自分たちの郷土に誇りと自信をもってもらいたいと、米内沢高校のほか、米内沢小学校4・5・6年生、合川高校1年生も参加しました。

佐野教授は『成田為三と日本のうた』と題して講演。「音楽は音が鳴っている時間が一番大事。一生に一度しかない時間、音楽を大切にしてほしい」と生徒らに呼びかけました。

続いて、声楽家佐藤容子さんの独唱で「浜辺の歌」など4曲が披露され、佐野教授の伴奏との息のあった音色に会場は大きな拍手でつつまれました。

また、佐藤さんによる発声講座の後、全員で浜辺の

米内沢高校「第4回ようこそ先輩—スペシャリストに学ぶ—」



◀声の出し方の即席講座のあと、全員で「浜辺の歌」を合唱。

歌を合唱し、身体全体を使って声を出すイメージを実感していました。

最後に佐野教授は「為三が奏でた素晴らしい歌曲が自分のふるさとにあることを誇りに思ってもらいたい」と生徒らに語りかけました。

「思い出の歌 喫茶ひまわり」開催

◎申込み・問合せ
中央公民館 ☎ 621130

「思い出の歌喫茶ひまわり」も、今回で第11回目を迎えます。

お茶や手作りのお菓子を味わいながら歌を楽しみ、参加者みんなが交流を図って楽しい時間を過ごしております。

歌うことの好きな市民が一堂に集い、一緒に歌ってみませんか。

みなさんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

テーマ／「みんなで広げよう歌声の輪を」

日時／平成21年7月4日(土) 午後2時～4時

場所／中央公民館ホール

参加費／一人 300円(申し込みの際納入ください。)

定員／200名程度

申込期限／7月3日(金)

合川公民館講座募集

◎申込み・問合せ
合川公民館 ☎ 782114

①かぎ針で編むサマーバツク講座

日時／7月14日(火)・7月21日(火)・7月28日(火)の3回 午後1時～4時

場所／合川公民館「婦人研修室」

講師／吉田優子さん

内容／かぎ針で編む袋物(初心者でもOK)

募集人数／15人 先着順(3回とも参加できる人)

材料費／3000円程度(初回に集めます)

持ち物／かぎ針 5号～8号 あるいはご持参ください

申込期間／7月1日(水)午後9時～7月6日(月)午後5時

②初心者向けの篆刻講座

日時／7月23日(木)・8月20日(木)・8月27日(木)の3回 午前9時～12時

場所／合川公民館農業研修室

講師／北秋田篆刻同好会

内容／自分の手で印(ハンコ)を彫りませんか(好きな漢字1字等)

募集人数／15人 先着順(3回とも参加できる人)

材料費／1000円程度(初回に集めます)

持ち物／筆記用具

申込期間／7月1日(水)午後9時～7月9日(木)午後5時

森吉公民館講座募集

◎申込み・問合せ
森吉公民館 ☎ 723259

「バレーンアート」講座

行事などの飾り付けに大活躍

日時／7月11日(土) 午前10時～12時

場所／森吉コミュニケーションセンター

講師／大川龍也さん

対象／どなたでも参加できます

内容／風船をひねったり結んだりしていろいろな形にします

材料費／1500円

阿仁公民館講座募集

◎申込み・問合せ
阿仁公民館 ☎ 822220

「夏休みビーズアクセサリ教室」

夏の思い出に素敵なオリジナルアクセサリを作ってみませんか！

子どもにも簡単にできます。

☆小学生の親子対象

日時／7月28日(火) 午後2時～4時

定員／10組(先着順)

☆大人対象

日時／7月29日(水)午後6時30分～8時30分

定員／10人(先着順)

場所／阿仁公民館

講師／高橋美喜子さん

教材費／1500円程度

申込期間／7月1日(水)～7月15日(水)

平成21年度高齢者大学スタート！

～森吉・阿仁生き活き・合川ことぶき大学～

各地区で今年度の高齢者大学がスタートしました。各地区で多くの市民が趣味や世代間交流、研修旅行、健康講座などで学び活動しています。受講を希望される方は各公民館までお問い合わせください。

* *

■森吉大学(5月18日)

森吉大学では120名の受講生が出席し、開講式が開かれ今年度の学習活動がスタートしました。

開講式では学長の佐々木公民館長が「大学で生きがいをもって学ぶには、気力・体力・意欲の3つの要素が必要。楽しく無理なく1年間学習してほしい」とあいさつ。

引き続き、記念講演として七日市龍泉寺の佐藤俊晃住職が『絶対長生きする方法』と題して講演しました。

◎森吉公民館 ☎ 723259

■阿仁生き活き大学(5月20日)

阿仁生き活き大学では50名の受講生が出席し、入学・開講式が開かれました。

開講式では、学長の湊公民館長が「人生が豊かでありながら、さらに学ぶという意欲に敬意を表したい」

とあいさつ。

最初の授業として、日本笑い学会秋田県幹事の人生亭喜楽駄朗氏が『アカデミック漫談～健康長寿は笑いから』と題して講話が行われ、受講生を巻き込んだネタに、会場は終始笑い声に包まれていました。

◎阿仁公民館 ☎ 822220

■合川ことぶき大学(5月29日)

合川ことぶき大学の入学式では、学長の関公民館長が「本大学は『健康で学び続ける喜びの発見と仲間づくり』というモットーを掲げている。ここで学習したことを、それぞれの地域で活かし、学習の輪を大きくしてもらいたい。」などあいさつしました。

入学式終了後、佐藤孝さん(秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科専任教員)が「人生これから・愉快に元気に再発見」と題して講話をしました。

◎合川公民館 ☎ 782114



ふるさとの文化財

17

北秋田市指定有形文化財

(歴史資料)

板碑「延慶の碑」

- ◇所在地・北秋田市川井字家の後 共同墓地内
- ◇所有者・北秋田市

旧合川町川井地区の共同墓地内にある「板碑」と呼ばれるものです。板碑というのは、当時の武士階級の間に流行した熊野信仰、浄土宗の影響を受け、亡くなった人の冥福を祈り供養するため板状の石で作ったもので、梵字や法名、願文、建立月日などが刻まれています。鎌倉時代から17世紀の初め頃まで、多く作られました。県内では3番目に古く、北秋田市では珍しい碑です。

この碑には、延慶2年(1309)、松石殿などと刻まれており、松石という人を供養するために建てられたものかと思えます。この人物についてはよく分かっていませんが、この地方を治めた豪族で村の発展に頑張った人ではないかと言われています。近くの台地に松石という地名が残っています。

江戸時代の後期、川井村の神官斎藤治国の記録に、村の西方に二本杉館というものがあり、碑はこの館下



▲北秋田市指定有形文化財 板碑「延慶の碑」

で発見され、享保の頃(1716～1736)村の墓上に村人が運び、建立し供養したと言われています。近所の人たちの話では、お彼岸には必ずお参りするという程大事にされている碑です。

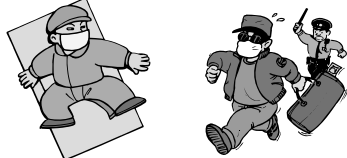
文化2年(1805)、川井村に滞在した菅江真澄は、この文字はともも整っていて美しい文字と評し、拓本にとっています。(「延慶二年巳酉」六朝の書体と言われています)

▽平成4年5月旧合川町指定有形文化財

▽資料／「合川町の文化財」、「秋田の史跡・考古」、「北鹿は宝箱」ほか

▽紹介者／北秋田市文化財保護審議会委員 照内捷二

- 新しい保険証は、7月下旬に発送予定です。
- 職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようなことはありません
- もし不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。



他県において、広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。手口は、「保険証の更新時期なので、古い保険証を回収に来ました。新しい保険証は後日郵送します」と説明し、だまし取るというものです。だまし取られた保険証は、身分証明書として悪用される場合がありますので、十分にご注意ください。

保険証の詐欺に注意してください

被保険者本人の総所得金額等 (年金収入のみの場合は、 153万円～211万円以下)	58万円以下
5割	軽減割合

●所得割額の軽減
被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)に応じて、所得割額が軽減されます。

後期高齢者医療加入前に、次の保険の被扶養者であった方については保険料の軽減措置があります。

- ◆健康保険(全国健康保険協会の健康保険 ※平成20年9月までは社会保険事務所の所管)
- ◆健康保険組合(企業又は団体で作る健康保険)
- ◆共済組合(公務員等が加入する健康保険)

＜注意＞

国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

◆新たに保険料を負担することになる社会保険等の被扶養者であった方は、制度への加入時から2年間均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

→ 特例措置により、平成21年4月から平成22年3月分までの保険料については、均等割額が9割軽減されます。軽減を受けるために、申請の必要はありません。



第59回社会を明るくする運動

運動の一環として市民集会・街頭パレードを行います。

◆日時 7月17日(金)15時～

◆場所 市文化会館前駐車場

※雨天の場合は市民集会のみ

「社会を明るくする運動」名称募集

来年度「社会を明るくする運動」60周年を迎えるにあたり、運動の主旨を分かりやすく表した新たな運動名称を募集します。

◎お問い合わせ

福祉課地域福祉班

☎62-1113

福祉医療受給者証が更新になります

昨年度より福祉医療費受給者証(マルフケカード)の更新が郵送になりました。更新が必要な方には、7月末までに新しい受給者証(有効期限:平成22年7月31日)を世帯ごとにお送りしますので、枚数と内容をご確認のうえご利用ください。古い受給者証については有効期限(平成21年7月31日)が過ぎましたら必ず破棄してくださるようお願いいたします。

なお、市で所得確認が出来ない場合(転入、未申告等)は、総合窓口課及び各総合窓口センター市民班へ所得証明を提出してください。対象の方には別途通知書をお送りします。

※加入されている健康保険(社保、共済、国保など)が変わった時は、必ず総合窓口課にご連絡下さい。

◆お問い合わせ 総合窓口課国保年金班 ☎62-1118

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります



◎お問い合わせ

総合 口課(国保年金班)

☎62-1118

《今までお使いの保険証》

(有効期限)

平成21年7月31日まで

＜注意＞

8月1日以降は、使用できません

《新しい保険証》

(有効期限) ※1年間

平成21年8月1日から

平成22年7月31日まで

※7月末にご自宅へ送付されます

平成20年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付いたします。送付された方は、以前の証を使用しないでください。

なお、平成20年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については送付されません。交付を受けたい方は、窓口で申請してください。よろしくお願いいたします。

後期高齢者医療の保険料決定通知が7月中旬に届きます

平成20年中の所得に応じて確定した後期高齢者医療の保険料をお知らせする通知書が、加入者の皆様に送付されます。

特別徴収(年金からの徴収)となっている方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、窓口で申請することで、特別徴収年金からの徴収から口座振替に変更することができます。変更により、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。詳しくは、下記の問い合わせ先までご相談ください。

保険料の軽減措置が変わりました

●均等割額の軽減

所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、保険料の均等割額が軽減されます。世帯主及び被保険者の総所得が33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の方(その他各所得がない方)は、均等割額が9割軽減されます。

また、7割軽減に該当する方を8・5割軽減とする措置が、平成21年度も継続されることになりました。

軽減が拡大されました

世帯主及び被保険者の総所得金額 が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
基礎控除額(330,000円)	7割→8.5割	5,700円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,800円
基礎控除額(330,000円)+245,000円×被保険者の数 (世帯主である被保険者を除く)	5割	19,200円
基礎控除額(330,000円)+350,000円×被保険者の数	2割	30,700円

お知らせ

サマースポーツ教室

▼ソフトバレーボール教室

期日 7月8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

時間 19時30分～21時

場所 合川体育館

▼ミニテニス教室

期日 7月8日(水)

時間 19時～21時

場所 合川体育館

▼バドミントン教室

期日 7月13日(月)、20日(月)、27日(月)

時間 19時～21時

場所 ハイランド体育館

【共通事項】

参加費 大人200円、子ども100円

㊦ 合川体育館 ☎78・2178

パソコン講座(ワード入門)

期日 7月28日(火)、31日(金)

8月4日(火)、7日(金)

時間 18時30分～20時30分

場所 上杉あいターミナル

対象 文字入力可能な方

定員 10人(申込み多数の場合は抽選)

受講料 1000円(テキスト代込)

申込締切 7月15日(水)

㊦ 上杉あいターミナル

☎78・9290

健康

㊦健康推進課 62・6666

母子健康手帳交付

期日・場所

▼市保健センター

7月21日(火)、27日(月)

▼合川保健センター

7月2日(木)

▼森吉庁舎

7月13日(月)

▼阿仁保健センター

7月9日(木)

時間 9時30分～11時30分

※手続き終了まで約50分かかります。余裕をもっておいでください

場所 市保健センター

対象 10月～12月出産予定の方及びその家族

内容 調理実習、試食、父親の妊婦体験ジャケット試着、ビデオ等

申込締切 7月31日(金)

㊦健康相談

期日・場所

▼市保健センター

7月16日(木)

▼合川保健センター

7月2日(木)

▼森吉保健センター

7月23日(木)

▼阿仁保健センター

7月9日(木)

時間 10時～11時30分

内容 健康相談、血圧測定等

持ち物 健康手帳(ない方は相談時にお渡しします)

期日・場所

▼森吉保健センター

7月30日(木)

「食育ジュニア」参加者募集

期日・場所

▼森吉保健センター

7月30日(木)

市内全小中高校にAEDを設置

～鷹巣医師団有志の協力で～

市では、今年度中に、市内の全小中高校にAEDを設置します。

AEDは、心臓に電気ショックを与え蘇生させるための治療機器で、緊急な状況に対応できるよう公共施設などへの設置が広がっており、当市でも医療関係者等からその充足が求められていました。

今年度、市では新たに5台のAEDを設置する予定でしたが、この度、鷹巣医師団会員有志から学校医有志賛同の基で9台のAEDを寄贈いただきました。AEDは鷹巣小・綴子小・鷹巣南小・米内沢小・前田小・阿仁合小・大阿仁小・合川東小・合川北小の各校に設置することができました。

北秋田市民プール

月曜～金曜 10:00～21:00
土曜～日曜 10:00～17:30

・屋内温水プール(25m、歩行用、潜水用、幼児用)
・トレーニングルーム(ランニングマシン、各種ウエイトマシン)

㊦市民プール ☎62-5001

教室		開催日	時間
プール教室	初心者水泳教室	7/1、8、15、22 水曜日	18:30～19:30
	初級水泳教室	7/2、9、16、23 木曜日	①14:00～15:00 ②19:30～20:30
	中級水泳教室	水7/1、8、15、22 木7/2、9、16、23	水13:30、14:30、19:30 木18:30
	上級選手コース	火7/7、14、21 金7/3、10、17、24	18:00～19:30
	水中健康教室	火7/7、14、21 金7/3、10、17、24	14:00～15:00
	水中運動教室	7/2、9、16、23 木曜日	10:30～11:30
トレーニング教室	エンジョイアクアビクス	7/5、12、19、26 日曜日	10:45～11:30
	ダイエット教室	7/14、21、28 火曜日	11:00～12:00
	シェイプアップ教室	水7/1、8、15、22 木7/2、9、16、23	水10:45～12:00 木13:45～15:00
	ボディシェイプ教室	7/1、8、15、22 水曜日	19:00～20:00
	ボクササイズ教室	7/6、13、20、27 月曜日	19:00～20:00
	バランスボール(無料体験)	火・木7/9、14、23、28 金7/3、17	火・木19:00～20:00 金14:00～15:00
講習料	各教室 月4回 3,000円 (入館料別途)		
その他	講習料の他に毎回入館料が必要です(年間券・回数券等も使えます) ※1人各教室1回の無料体験ができます		

公民館

中央公民館 ☎62-1130

【ロビー展】高鷹大学ちぎり絵クラブ

▼7/4(土)第11回「思い出の歌唄茶ひまわり」=14:00～16:00

▼7/13(月)母と子のわくわく広場=10:00～11:30

▼7/19(日)・20(月)松生派北秋田支部いけばな展=9:30～17:30

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】合川俳句会(7/5～7/18)合川華道会(7/5～7/9)

▼7/5(日)合川地区文化交流会=10:30～12:00

▼7/5(日)第21回合川芸文祭=13:00～15:50

森吉公民館 ☎72-3259

【サロン展】もりよし墨游会

▼7/11(土)バルーンアート=10:00～12:00

▼7/15(水)森吉大学移動研修=9:00～16:00

阿仁公民館 ☎82-2220

【ロビー展】保育園児の図画(阿仁合・大阿仁)

▼7/10(金)人形劇団「ぶらんこ」公演=10:00～11:00

▼7/10(金)22(水)阿仁生き生き大学学習会=10:00～15:00

▼7/28(火)夏休みビーズアクセサリー教室=14:00～16:00

▼7/30(木)阿仁合小・大阿仁小放課後児童クラブ・放課後子ども教室合同野外研修=9:00～17:00

文化会館

▼7/18(土)おはなしでてこい=14:00～

▼7/19(日)夏バン2009=15:30～
[前売]一般500円、中学生以下無料

▼7/25(土)文化会館自主事業「東北寄席公演2009」=14:00～
[前売]一般1500円、高校生以下500円

交流センター

▼7/16(木)わが街の楽しい演奏会「ワン・コインコンサート」=18:30～
[前売]500円

献血日程

■7月1日(水)全血【鷹巣地区】

鷹巣高校口 大館能代空港

10時～12時 13時10分～14時50分

北秋中央病院口

15時10分～16時30分

■7月13日(月)全血【合川地区】

合川高校口 永楽苑口

10時～13時 14時15分～16時30分

精神保健相談 老人精神保健相談
アルコール健康相談(要予約)

期日 7月16日(木)

場所 北秋田保健所

相談時間 15時～17時

対象 本人、家族、関係者など

内容 こころの病気、精神障害、アルコール関連などの相談

相談対応医師 保健所嘱託医

㊦ 鷹巣阿仁福祉環境部

☎62・1165

「あじさいウォーク」
参加者募集!

期日 7月23日(木)

時間 9時30分～13時

場所 翠雲公園(あじさい公園)

参加費 無料

持ち物 昼食、飲み物、雨具

申込締切 7月13日(月)

※阿仁、森吉、鷹巣からバス送迎があります(要申込み)

㊦健康推進課(保健センター)

☎62・6666

むし歯のない子 (3歳児健診)



佐藤 れん 旭町	成田 こうせい 四	渡
佐藤 よう 旭町	村上 ふうな 掛	泥
加賀美 ゆうな 松葉町	畠山 りょうたろう 舟	場
佐藤 ひより 脇 神	斎藤 だいすけ 田	中
伊藤 ななみ 東中岱	松橋 ひびき 東横	町
石崎 ゆか 舟 場	戸沢 かのこ 下家	下
工藤 ななか 住吉町	泉 谷 ゆな 大	沢
金子 ひであき 新田中	佐藤 ゆな 松ヶ	丘
成田 きあら 今 泉	工藤 みゆう 上	杉
五代 儀せい たい 舟見町		

軽トラック市 フリーマーケット開催



賑わいの創出を目的に軽トラック市・フリーマーケットを開催します。新鮮な野菜、山菜等がみなさんをお待ちしています。来客者には景品や汁物のサービスなども用意しています。是非ご来場ください。

～出店者も募集しています！～

■期日 **7月19日(日)**
■時間 **9時～13時**
■場所 **巢銀座通り商店街**

☎ 北秋田市商工会 ☎62-1850
商工観光課 ☎72-3112

市有財産(土地)売却

大野台駅前団地の宅地を一般競争入札により売却します。

【土地の表示】

- ▼北秋田市長杉字金沢51番8宅地 382.05㎡
- ▼北秋田市長杉字金沢51番12宅地 376.29㎡
- ▼北秋田市長杉字金沢51番16宅地 362.68㎡

【受付期間】
期間 7月2日(木)～14日(火)
※土、日を除く

【入札会】
期日 7月15日(水)
時間 午前10時～
場所 市役所3階 大会議室

◎お問い合わせ
財政課管財班 ☎626603

『秋田県住宅建設資金』のご案内

県では、良質な住宅の建設・購入や改築に必要な資金に対する低金利融資を行っています。高齢者等との同居・子育て世帯への割増もありますので是非ご利用ください。

資金名	金利	融資限度額
秋田杉利用優良木造型	1.95%	2,000万円
省CO2型	1.95%	2,000万円
優良木造型	2.10%	2,000万円
標準型・Aターン型	2.10%	1,500万円
改良資金	2.10%	500万円



※いずれの金利も11年目以降は3.00%になります

◎お問い合わせ 県建築住宅課 ☎018-860-2561

ワンコインコンサート わが街の楽しい演奏会

500
平成二十一年

「わが街の楽しい演奏会」は、歌とヴァイオリンとピアノの演奏会です。お話をしながら演奏を聴いていただくことで、作品への理解や曲のおもしろさを共有しながら楽しんでいただけることを目指しています。是非ご来場ください。

出演者

柴田 志保子(ソプラノ) ※北秋田市出身
神保 聡子(ヴァイオリン)
神保 温子(ピアノ)

7月16日(木)市交流センター

開場：18:00～ 開演：18:30～

入場料 小学生 上**500**円(小学生未満無料)

◎お問い合わせ
わが街の楽しい演奏会 ☎62-0120(佐々木)

森吉山麓高原での自然観察会

ヒバクラ湿原のお花畑を訪ねる

森吉山野生鳥獣センターを拠点に、動植物を観察しながら豊かな自然とふれあう自然観察会を実施します。

■日時 **7月12日(日) 9時30分～16時00分**
■集合 森吉山野生鳥獣センター
■参加資格 体力があり登山ができる方
■行程 野生鳥獣センター＝ヒバクラ登山コース＝ヒバクラ湿原(昼食)＝ヒバクラ登山コース＝野生鳥獣センター(解散)※荒天候の場合は、同センターの案内
■服装持物 登山に適した服装、雨具、昼食、飲み物等
■募集人数 30人(申込多数の場合は抽選)
■申込方法 「住所」「氏名」「年齢」「電話番号・FAX番号」を明記し、はがき又はFAXで申込み
■申込締切 7月7日(火)
■参加費 100円(損害保険料、当日持参)

◎申込み・お問い合わせ
〒010-0951秋田市山王3-1-7 環境省秋田自然保護官事務所 ☎018-867-8588 FAX 018-867-8589

森吉山ダム公開セミナー

森吉山ダム工事事務所では、建設中の森吉山ダムについて、よりわかりやすく理解していただくため、『森吉山ダム公開セミナー』を開催します

開催日時	内容
7月24日(金) 10:00～15:00	森吉山ダム事業概要 現場見学(ダムサイト他)
9月11日(金) 10:00～15:00	森吉山ダム周辺の自然 (講義と自然観察)
10月23日(金) 10:00～15:00	森吉山ダムの運用 現場見学(取水設備、管理庁舎他)

■受講料 無料 ※傷害保険料100円負担ください
■募集人数 30人(先着順)
■参加資格 特に問いません
■持ち物 筆記用具、昼食、飲み物、雨具等
■申込方法 ①「氏名」②「年齢」③「性別」④「住所」⑤「電話番号」を明記し、はがき又はFAXで申込み
■申込締切 7月10日(金)

◎申込み・お問い合わせ
〒018-4394北秋田市米内沢字東川向5 国土交通省森吉山ダム工事事務所 ☎72-5435 FAX 72-3057

お知らせ

Aターン就職面接会

日時 7月18日(土) 13時～16時
場所 中野サンプラザ(東京都中野区)
対象 秋田県に就職を希望するすべてのAターン希望者
☎ Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所内) ☎0120-122255

中小企業、事業主の皆様へ

景気悪化による従業員の人員整理や休業をお考えの事業主の方は、中小企業緊急雇用安定助成金(休業等に対して、協業手当の一部(最大9割を助成)を検討してみませんか?)

助成金については、疑問・申請手続については、社会保険労務士が県内各商工会議所・商工会を会場に、相談説明会を開催しています。
☎ 県社会保険労務士会県北支部(能代市) ☎0185-542810

秋田内陸線駅の美化向上のボランティアを募集します

駅舎や手すりの塗装、コンクリート補修、雑木刈払い等をボランティアで行ってくださる団体や個人を募集しています。
必要な原材料(または実費相当額)は支給します。
(できればお力をお貸し願いたい希望の箇所もありますので、その

際はおたずねいただければ幸いです)

▼提供できる原材料等

ペンキ、ハケ、セメント原料、燃料、その他ボランティア保険料等

☎ 秋田内陸線再生支援室(市役所阿仁庁舎内) ☎82-2114

2009あきた水と緑の森林祭

「未来へ引き継ぐあきたの水と緑を」をテーマに7月26日(日)、県立北欧の杜公園で『2009あきた水と緑の森林祭』が開催されます。

当日は、記念式典、森づくり活動、フォーラムなどのほか、木工体験や地元特産品を販売する地産地消コーナーもあります。

かけがえのない自然に対する理解を深め、水と緑の大切さを次の世代に伝えていくために、ぜひみなさんで参加ください。

☎ 県水と緑の森づくり課 ☎018-860-1741

ITサポートあきた設立記念講演会

期日 7月11日(土)
時間 13時30分～14時30分
場所 市文化会館(1階会議室)
入場料 無料(終了後の茶話会は100円)
講師 緑川斐雄氏(NPO法人シニアネット仙台台副理事長)
☎ NPO法人ITサポートあきた ☎848151

市民プール「命を守る着衣泳講習会」

着衣泳とは、服や靴を身に着けたまま水に浮かび、水の事故から身を守る技術と知識を習得します。

■日時 **7月11日(土) 10時30分～12時30分**
■場所 北秋田市民プール ■参加費 無料
■対象 小学生以上(親子での参加もできます)
■持ち物 水着、水泳帽、水中メガネ、衣類上下(ジーンズは不可)、洗濯済み運動靴、空ペットボトル(2リットル)
■申込締切 7月9日(木) ■定員 20人(先着順)
☎ 北秋田市民プール ☎62-5001

大館能代空港発着「東京便」 航空運賃を助成します

■期間 **7月1日(水)～7月16日(木)**
■対象 期間中に大館能代空港発着の東京便を、片道運賃、往復運賃、小児運賃でご利用いただいた方
※上記以外の各種割引運賃やバック商品は対象外です。
北秋田市民以外の方もご利用になれます
■助成金額 片道あたり一人 **2,000**円(小児運賃で搭乗した場合は**1,000**円) ※助成金は後日支給されます
☎ 商工観光課商工労働班 ☎72-3112

市営住宅 入居者募集



- ①松山町団地・・・米内沢字ヲツコ沢77-1★
木造2階1戸建 3LDK ※募集2戸
月 額 21,100円～41,400円
- ②南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
簡易耐火2階建 2DK 浴槽・釜なし
月 額 10,400円～13,700円
- ③ぬく森団地・・・米内沢字田ノ沢19-8
木造平屋1戸建 2LDK
月 額 50,000円～70,000円
- ④上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★
木造2階2戸建 3LDK ※募集2戸
月 額 15,400円～30,300円
- ⑤東裏筒2団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建 2DK 浴槽・釜なし
月 額 9,800円～19,300円
- ⑥サンコープラスなかない住宅★
・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建 3DK
月 額 43,100円 共益費 800円
駐車場使用料 3,000円(希望者のみ)
〔募集戸数〕

1階…1戸、2階…1戸、3階…1戸、4階…4戸
※★印の住宅は単身入居不可です
※⑥の1階住戸は、加齢や身体の障害等により階段の昇降に支障がある方の入居に限ります

【敷 金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)
【入居資格】

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・公租公課を滞納していないこと

【募集期間】 7月1日(水)～10日(金)土日除く

【申込み先】 都市計画課／総合窓口課／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内】

下記の日時に募集する市営住宅を見学できます。希望される方は希望日の前日までに電話等でお申込みください。

日時 7月3日(金)または6日(月)
森吉地区9時～(集合＝森吉庁舎)
阿仁地区11時～(集合＝阿仁庁舎)
鷹巣地区13時30分～(集合＝市役所)

※希望される住宅所在地の庁舎の窓口センター前までお集まりください

◎お問い合わせ
都市計画課建築住宅班 ☎72-5246

東北寄席公演 2009



7月25日(土) 開場 13:30 開演 14:00

北秋田市文化会館 料金(全席自由席)
大人 1500円／高校生以下 500円
(当日券 各500円増し)
☎62-3311

◆プレイガイド 日活書店／北秋協販／福助堂／森吉コミュニティセンター／阿仁公民館／合川公民館／ひまわりの家／北秋田市中央公民館／北秋田市文化会館／能代市文化会館

綴子神社例大祭

並びに 鎮座1350年式年大祭奉祝行事

7月14日(火)
19:00～ 宵宮祭
20:00～ 下町奉納行事(国指定無形民俗文化財)
21:00～ 直会

7月15日(水)
9:00～ 発輿祭(神輿にご分霊を遷す神事)
9:15～ 神輿巡幸(綴子全域をご巡幸)
10:00～ 例祭、並びに鎮座1350年式年大祭
10:15～ 湯立て神事(作占い)
11:00～ 上町奉納行事(上下町の同年日奉納は昭和5年 来)
正 午～ 下町奉納行事(本年当番)
13:00～ 神職による雅楽奉奏
14:00～ 鎮座1350年特別祈祷
15:00～ 神職による雅楽奉奏
16:00～ 綴子小学校より神輿出発(小学生神輿)
17:00～ 還御祭(神輿からご分霊を遷す神事)

7月16日(木)
綴子神社鎮座1350年記念式典／記念講演

◎お問い合わせ 商工観光課観光振興班 ☎72-5243

お知らせ

市交際費を公開します《5月》

▽慶弔費11万5000円(6件)
▽会 費9万8528円(16件)
▽その他3万6925円(2件)
▽合 計25万 453円(24件)
※交際費は市長代理で副市長等が出席している分も含んでいます。

入札結果の公表《5月》

《250万以上の契約状況》
道路改良工事(市道町栄線)▽2572万5000円▽秋田土建㈱
／道路融雪設備工事(市道下浜線)▽2761万5000円▽三菱マテリアルテクノ㈱秋田支店／道路改良工事(市道七日市／松沢線)▽1386万円▽秋田土建㈱／橋梁塗装工事(川添線)▽1258万9500円▽㈱大沢塗装店鷹巣支店／林道等整備事業慶祝公園内作業路整備工事▽579万6000円▽㈱千葉建設

警察官採用試験(高卒)

募集区分 男性警察官、女性警察官
受験資格 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方(大学卒業又は卒業見込みは除く)
受付 7月10日(金)～8月3日(月)試験日 9月19日(土)、20日(日)
☎ 北秋田警察署 ☎62-1245

防衛省・自衛官等採用説明会

期日 7月12日(日)、8月8日(土)
時間 15時～16時30分

場所 中央公民館3階中教室

出張所 ☎0186-421398

就活 Know How 集中セミナー

3日間の集中講義で、応募書類作成や面接対策など、就職活動に必要なスキルを身につけよう。

期日 7月13日(月)～15日(水)

時間 10時～16時 受講料 無料

場所 大館地域職業訓練センター

☎018-826-1735

青い羽根募金に協力を

青い羽根募金は水難救済事業の推進を目的に、事故防止事業の資金として活用されていますが、活動を支えるための資金が十分ではありません。皆様の善意により寄せられる「青い羽根募金」が、この経費に充てられます。

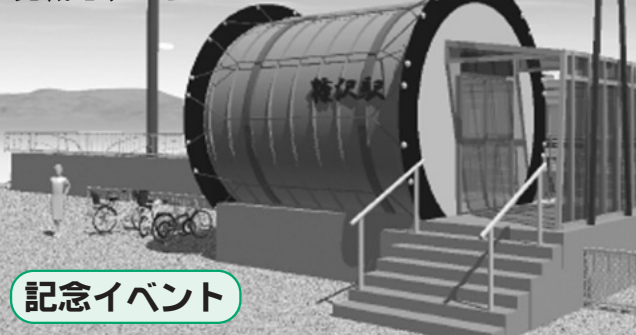
各自治会及び町内会で募金の呼びかけと、集金のご協力をお願いします。

※県水難救済会の領収書を発行します
募金運動期間 8月31日まで

☎ 総務課総務班 ☎62-1111
または各総合窓口センター

奥羽本線「糠沢駅」 大太鼓のデザインで改築

完成イメージ



記念イベント

日時 7月5日(日) 12時30分～
内容 綴子大太鼓の実演

昭和31年より地域の皆様に利用されてきた糠沢駅が、地域の伝統行事「綴子大太鼓」にちなんだ駅舎に改築され、7月1日(水)から運用が開始されます。7月5日(日)の大太鼓実演とともにぜひご覧下さい。

◎お問い合わせ
商工観光課観光振興班 ☎72-5243

秋田内陸線『ふるさと自然文化探勝会』

第2回 森吉山の馬垣をたずねるコース

～山頂東西にのびるように築かれた長蛇の石垣をたずね、馬産王国の歴史をふりかえり、花の百名山を楽しみます～

■日時 7月12日(日) 8時40分～16時10分

■行程 阿仁合駅(集合)＝バス＝ Gondola＝石森＝山頂＝山人平＝馬垣＝石森＝ Gondola＝バス＝阿仁合駅(解散)

■内陸線 《行き》鷹巣発7:30→阿仁合駅着8:36

《帰り》阿仁合駅発16:25→鷹巣着17:21

■旅行代金 4,100円(Gondola・バス代、保険料含む)

※別途内陸線乗車券が必要です。乗り降り自由のホリデーきっぷ(1,000円)がお得です

■募集人数 25人(先着順)

■参加要件 内陸線に乗りし参加できるかた／4時間程度をしっかりと歩ける方

■服装持物 トレッキングに適した服装・はき物、昼食、雨具、着替え、飲み物等

■申込締切 7月6日(月)

◎申込み・お問い合わせ
秋田内陸線旅行センター ☎60-1111



新林大空(ちゃん)

美隆弘(長男)

陣場岱

小林颯希(ちゃん)

瑞恵(長男)

本城御嶽

松岡凌生(ちゃん)

千晶(長男)

米内沢駅前

九島朱愛(ちゃん)

艶(長女)

鶴田

伊東和真(ちゃん)

尚子(長男)

杉山田

森岡咲幸(ちゃん)

恵理奈(長女)

松ヶ丘

小塚心翔(ちゃん)

沙知子(二男)

あけぼの町

柴田零月(ちゃん)

里美(長女)

高村岱

佐藤陽菜(ちゃん)

真夢(長女)

新田中

佐藤莉詩空(ちゃん)

雅美(長男)

太田屋敷後

近藤快星(ちゃん)

舞子(長男)

住吉町

柴田美莉愛(ちゃん)

美樹(長女)

七日市大畑

堀内裕奈(ちゃん)

真理(長女)

綴子上町

伊藤玲衣(ちゃん)

彩子(長女)

東中岱

成田芙季(ちゃん)

高子(二女)

東中岱

お誕生おめでとう
ございます

慶弔だより
5月16日～6月15日届出分

堀部健太郎(さん)

伊勢

佐藤洋枝(さん)

能代市

徳永淳美(さん)

大町

武藤綾華(さん)

大町

成路幸永(さん)

今泉

淡路綾華(さん)

能代市

森岡美絵(さん)

桃栄

中牧絵優(さん)

沢栄

柴田真昌(さん)

新市

田口真喜子(さん)

秋田市

鈴木奈津子(さん)

向本城

成田新太郎(さん)

大館市

新林麻里(さん)

中道岱

水戸覚(さん)

大館市

大野拓哉(さん)

阿仁小渕

菊地さよ子(さん)

あけぼの町

お二人の前途を
祝福します

佐藤佐吉(74歳)

堂ヶ岱

渡部貞藏(94歳)

佐助岱

清水順藏(68歳)

掛泥

近藤ア工(77歳)

黒森

相馬末吉(89歳)

旭町

中澤ヒサ(95歳)

松葉町

仲村サト(93歳)

今泉

金澤イサ(86歳)

大町

佐藤好敏(81歳)

小森

野呂正(78歳)

前山

五十嵐瑠美子(67歳)

松葉町

長岐耕三(80歳)

七日市本郷

成田勇(88歳)

舟場

澤田キ又(73歳)

前山

寺田直治(88歳)

材木町

橋本松三郎(81歳)

三ノ渡

柴田フミ(86歳)

あけぼの町

工藤弘職(69歳)

木戸石

齊藤信廣(59歳)

合川

藤岡茂雄(84歳)

合川羽立

成田秀四郎(80歳)

増沢

後藤耕一(74歳)

下杉

小野ミネ子(91歳)

木戸石

工藤トミ(92歳)

上杉

山田ケフ(79歳)

沢城

畠山常治(83歳)

道城

松橋庄一(84歳)

裏町

訂正
▽6月号26ページ「人口と世帯」
正〃総人口 38,092人(66人減)
男 17,957人(32人減)
女 20,135人(34人減)
世帯数 14,624世帯(5世帯減)
《誤〃総人口 38,089人(69人減)
男 17,958人(31人減)
女 20,131人(38人減)
世帯数 14,620世帯(9世帯減)》
▽6月号27ページ「慶弔だより」
正〃松橋富造さん(85歳)阿仁比立内
《誤〃松橋富蔵さん(85歳)阿仁比立内》
訂正してお詫びします。

おくやみ申し上げます

北秋田市職員採用試験

一般行政事務 上級

【受験資格】 ア 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者、イ 昭和63年4月2日以降に生まれた者で大学卒または平成22年3月卒業見込の者
【住所要件】 採用後、北秋田市に居住できる者

一般行政事務 初級

【受験資格】 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者もしくは平成22年3月卒業見込の者またはこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません
【住所要件】 採用後、北秋田市に居住できる者

消防吏員 初級

【受験資格】 下記①、②、③いずれにも該当する者
①高等学校卒業以上の者または卒業見込の者
②昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
③北秋田市消防吏員任用規程に適合する者
【住所要件】 採用後、北秋田市消防本部管内に居住できる者

1次試験日程

期日 9月20日(日) 時間 9:00～(受付開始)／9:50～10:00(試験説明)／10:00～12:00(教養試験)
試験会場 ノースアジア大学 問題形式 筆記教養試験(5枚択一式・40題・2時間) ※2次試験の案内は1次試験合格者に通知します(10月中旬)

受験案内書・申込用紙配布

配布・申込期間 8月5日(水)～8月26日(水) 配布・受付場所 市役所総務課
※申込み用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に、「職員(〇級)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を必ず同封してください

請求先・問い合わせ

〒018-3392 北秋田市花園町19-1 北秋田市役所総務課職員班 ☎0186-62-6602

6月の休館日

鷹巣図書館 ☎62-3311
森吉図書館 ☎72-3192
上杉あいタイムナル ☎78-9290
(4日、5日、11日、12日、18日、19日、20日、25日、26日)
ひまわりの家 ☎78-4025
(6日、13日、21日、27日)

人口と世帯数

前月比
総人口 38,044人(48人減)
男 17,915人(42人減)
女 20,129人(6人減)
出生 16人 転入 46人
死亡 64人 転出 45人
世帯数 14,620世帯(4世帯減)
※5月31日現在住民基本台帳による

税の納期限

国民健康保険税 第1期
固定資産税 第2期
7月31日まで

夜間当番医(夜間診療)日程表 (診療時間 午後6:30～9:00)			
日	曜	医 療 機 関 名	電話番号
1	水	北 秋 中 央 病 院	62-1455
2	木	近 藤 医 院	62-1155
3	金	奈 良 医 院	62-1146
4	土	津 谷 内 科	62-2261
5	日	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
6	月	たむら内科クリニック	63-2700
7	火	毛利整形外科クリニック	69-5300
8	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
9	木	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
10	金	北 秋 中 央 病 院	62-1455
11	土	藤 原 医 院	62-2882
12	日	奈 良 医 院	62-1146
13	月	児玉内科クリニック	69-7311
14	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
15	水	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
16	木	津 谷 内 科	62-2261
17	金	遠 藤 ク リ ニ ッ ク	63-0515
18	土	近 藤 医 院	62-1155
19	日	北 秋 中 央 病 院	62-1455
20	月	たむら内科クリニック	63-2700
21	火	う え だ ク リ ニ ッ ク	60-1055
22	水	阿 仁 病 院	82-2351
23	木	児玉内科クリニック	69-7311
24	金	公立米内沢総合病院	72-4501
25	土	北 秋 中 央 病 院	62-1455
26	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
27	月	国民健康保険合川診療所	78-3161
28	火	藤 原 医 院	62-2882
29	水	疋田外科内科医院	78-3338
30	木	盛 岡 外 科 医 院	62-1101
31	金	佐々木産婦人科医院	63-0105

▼診療の対象となるのは**応急の診察を要する**方です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医へ電話等でご相談ください。**

35 広報きたあきた 21. 7. 1

広報きたあきた 21. 7. 1 34

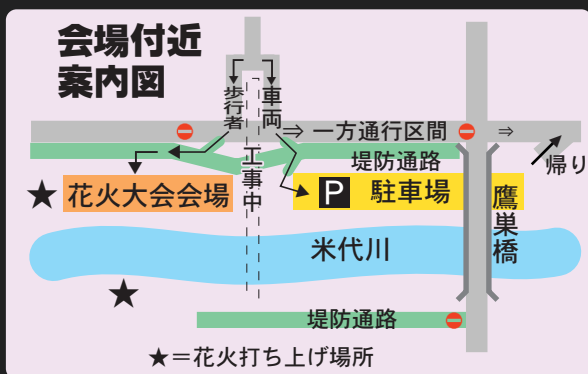
7/11 (土)

■プログラム

- ▶19:00～開会セレモニー
▶19:30～花火打ち上げ

■お問い合わせ

北秋田市米代川花火大会実行委員会 ☎62-1851



※交通規制 17:00~22:00

お願い

会場内の駐車場は混み合いますので、お車でお越しの際は、地域振興局鷹巣体育館などお近くの駐車場を利用され、できるだけ徒歩でこ来場ください。

光と音が
北秋田市の夜空に
舞い踊る!!

第
17
回

合川あじさいまつり

すいうん

会場：翠雲公園（三木田）

7/20
(月)
海の日

プログラム

時間	内 容
9:30～	開会セレモニー
10:00～	歌謡ショー①
10:30～	あいかわ保育園児による野点
11:00～	さいころゲーム
11:30～	70メートル流しそうめん
11:30～	お楽しみイベント①
12:00～	スペシャルイベント
13:00～	歌謡ショー②
13:50～	お楽しみイベント②
14:10～	ウルトラマネーゲーム

◎お問い合わせ
市役所商工観光課
☎72-5243

無料送迎バス運行

合川駅前発	翠雲公園発
8:50	10:30
9:55	11:30
11:05	14:30
	15:30

